令和2年度史跡東之宮古墳整備事業(中間報告)

1. 史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務(文化庁国庫補助対象)

契約期間	令和2年5月~令和3年3月
委託業者	株式会社環境事業計画研究所
委託内容	整備工事の施工監理、実施設計の一部見直しを実施
	史跡東之宮古墳整備報告書作成支援

2. 史跡東之宮古墳整備工事(文化庁国庫補助対象)

・・・ 資料1-1

工事名	史跡東之宮古墳整備工事	史跡東之宮古墳整備工事
	(史跡指定地内)	(史跡指定地外)
工事期間	令和2年10月~令和3年2月	令和2年11月~令和3年2月
請負業者	小島施設株式会社	_
工事内容	樹木剪定	樹木整理
	解説板設置(既設1、新設2)	注意喚起看板、チャート説明看板
	AR マーカー設置	設置
	遊歩道舗装	進入路舗装仕上げ
		入口植栽 など
その他	文化庁国庫補助	市単費

3. 史跡東之宮古墳整備報告書

••• 資料1−2

史跡東之宮古墳整備報告書

4. 史跡東之宮古墳オープニング事業

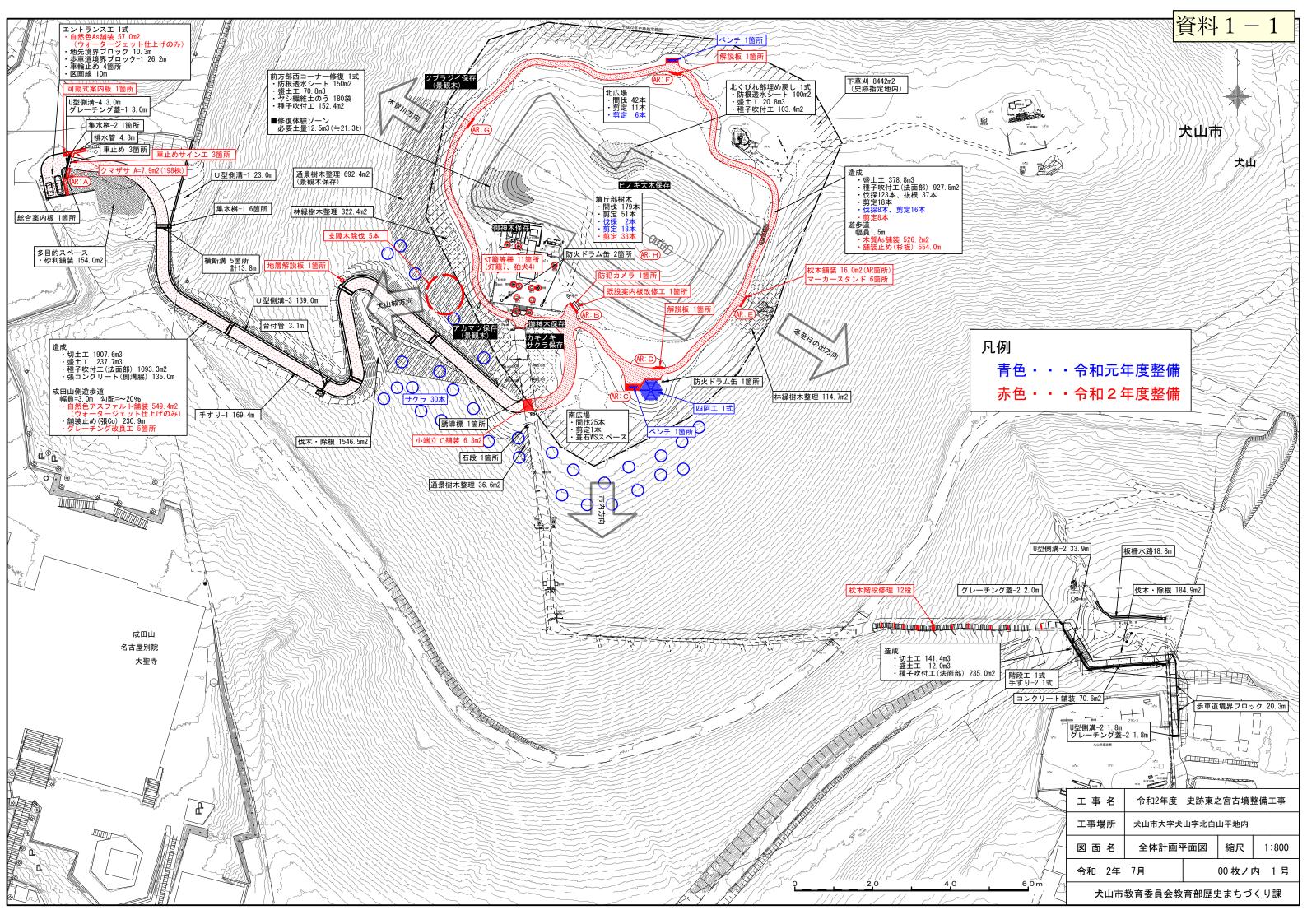
日時(案)	令和3年3月13日(土)或は令和3年3月14日(日)	
開催場所	東之宮古墳現地	
開催内容	東之宮古墳現地でのオープニングイベントを実施	

5. 東之宮古墳普及啓発事業

契約期間	令和2年7月~令和3年3月
委託業者	特定非営利活動法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
実施内容	① 東之宮古墳散策ツアー
	日 時:令和2年9月19日(土)午前9時~11時
	参加者:20名
	内 容:東之宮古墳たびを活用した散策ツアーを開催した。
	② 東之宮古墳冬至見学会
	日 時:令和2年12月19日(土)
	午前6時45分~8時30分
	参加者:30名程度
	内 容:冬至の日の出の見学及び現地解説を実施する。
	③ 土あげ祭試行
	日 時:令和3年3月13日(土)(予定)
	参加者:20名程度
	内 容:史跡整備後に実施する東之宮古墳の前方部を市民参加
	型イベントにより修復する事業「土あげ祭」の試行イ
	ベントを実施する。

6. ガバメントクラウドファンディングの実施

実施	時期	令和2年12月] 予定	
実	績	平成 29 年度	555,000円	ガバメントクラウドファンディング
		平成 30 年度	3,043,000 円	ふるさと応援寄付金
		令和元年度	10,666,000 円	ふるさと応援寄付金



は幅

長さ 墳ん十 置

石地といごう

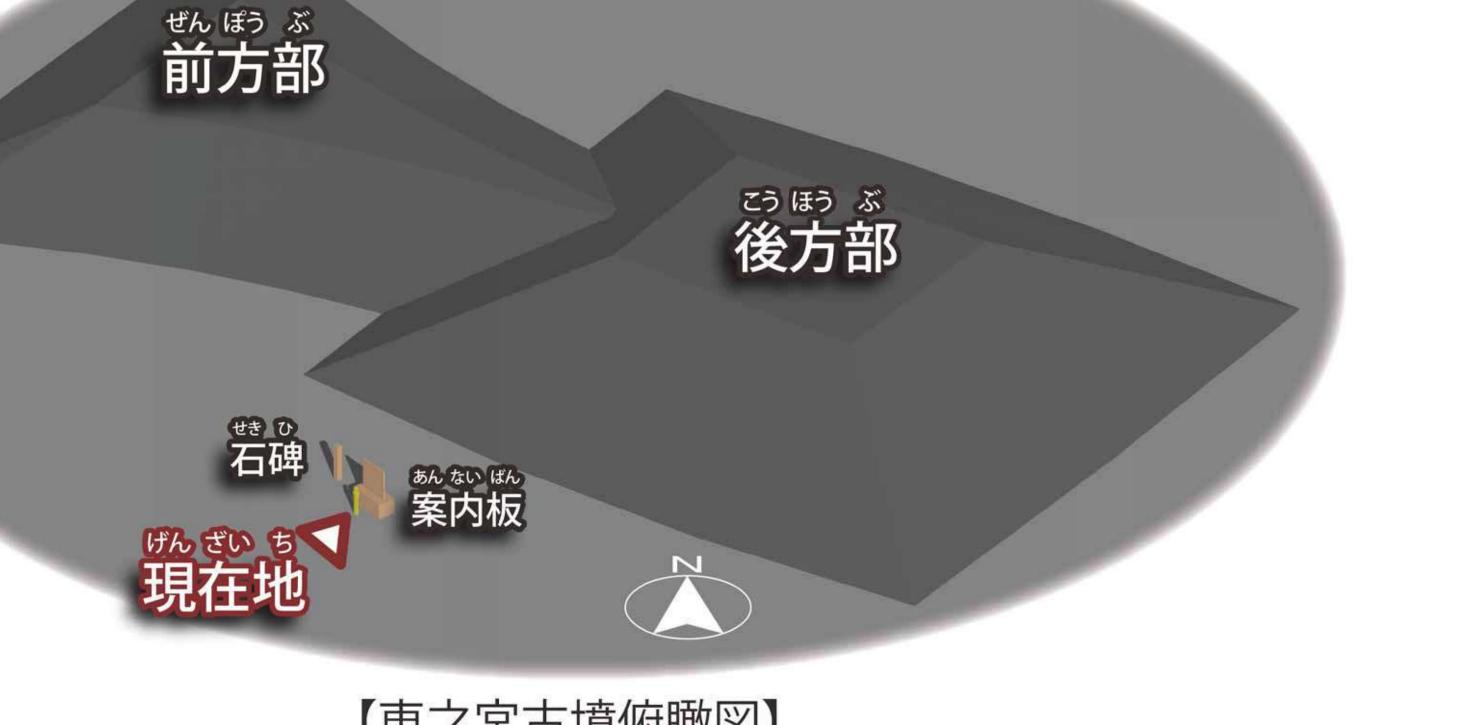
濃尾

再調査 ____

8 副







【東之宮古墳俯瞰図】

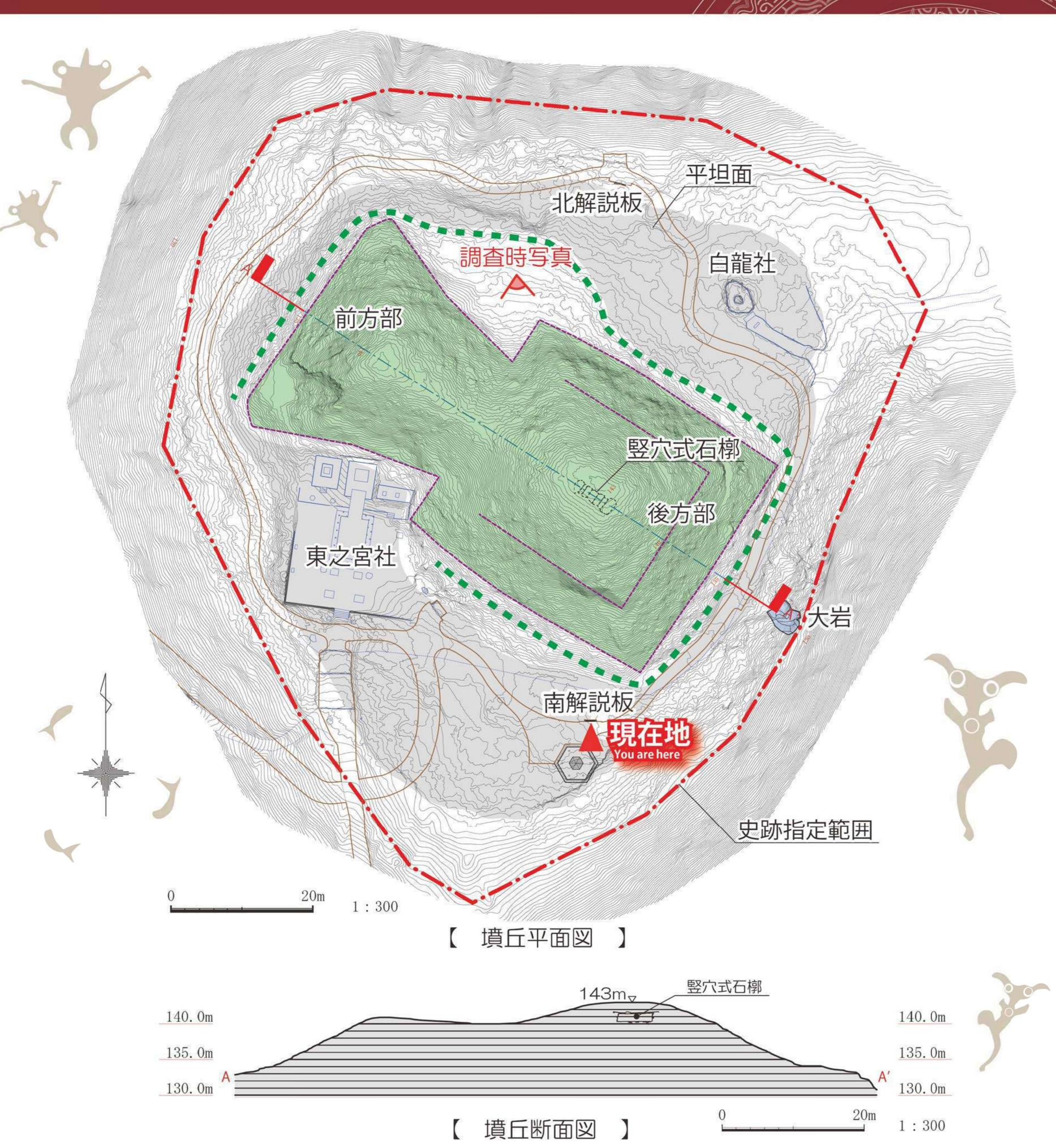
史跡 東之宮古墳 基本情報 The Summary of Higashinomiya Kofun(Tumulus)

ひがしのみやこふんれきしてきいぎ【東之宮古墳の歴史的意義】

東之宮古墳は、濃尾平野を一望できる絶好の地に築かれた前方後方墳です。 はくさんびらやま さんちょうぶ たいりょう かくしい 高さのある墳丘をつくり あげています。古墳の表面は大量の(葺)石で覆われていました。後方部の地中には竪穴式石槨があり、内部から11面もの多数の銅鏡・各種の石製の、大量の鉄製武器など、きわめて豊富な副葬品が納められていました。副 そうひん たいりょう でっせいぶ き おんくしゅ はきせい かん たいりょう かくしゅ はきせい かん たいりょう かくしゅ はきせい かん たいりょう かくしゅ はきせい かん たいりょう かくしゅ はきせい かん たいりょう こうせいぶ き こうきょう がくしゅ はきせい ない たいりょう こうせいぶ き こうかい ちいき き こうかい ちいき き こうかい ちいき でっせい が まさ かくしゅ ない かくしゅ ない かくしゅ はき さい たいりょう こうせい が き こうかい ちいき き こうかい ちいき でんぶつきんじゅうきんきょう から こうかい ちいき でんぶつきんじゅうきんきょう から こうかい ちいき アラウル ちょう でんぶつきんじゅうきんきょう から こうかい ちいき アラウル ちょう でんぶつきんじゅうきんきょう から こうかい ちいき でんぶつきんじゅうきんきょう でんぶつきんじゅうきんきょう でんぶつきんじゅうきんきょう から こうきょう から こうかい ちいき でんぶつきんじゅうきんきょう しんぶつきんじゅうきんきょう でいます。

近畿地方(のヤマト王権)を中心に広まった前方後円墳に対し、前方後方 強機地方(のヤマト王権)を中心に広まった前方後円墳に対し、前方後方 はったっ はったっ はったっ すがた ほそん 墳 は東日本で発達した墳墓形式です。1700年の時を経て良好な姿で保存 されてきた本古墳は、古墳時代の成立と東日本の勢力が果たした役割を研究する上で、一級の学術資料とされています。

名称	東之宮古墳
ちく そう ねんだい 築造年代	3世紀後半~4世紀初頭
墳形	前方後方墳
古墳の規模	全 長 72m (基底石基準 67m) 前方部長 28m 前方部幅 35m 前方部高 7m 後方部長 39m 後方部幅 39m 後方部高 9m
古墳のつくり	後方部が2段に築成され葺石が葺かれていた
埋葬施設	整穴式石槨木棺
副葬品	銅鏡 11 面、 銅鏡 11 面、 勾玉等玉類 141 点、鍬形石・車輪石等石製品 7 点、 武器・工具等鉄製品 58 点 以上 国指定重要文化財
立地	木曽川がつくりあげた犬山扇状地の扇頂部 白山平山の頂上(標高 143m)に立地
史跡指定日(追加)	昭和50年(1975)7月19日 平成22年(2010)2月22日
史跡指定面積	8,442.29 m²
管理団体	大山市



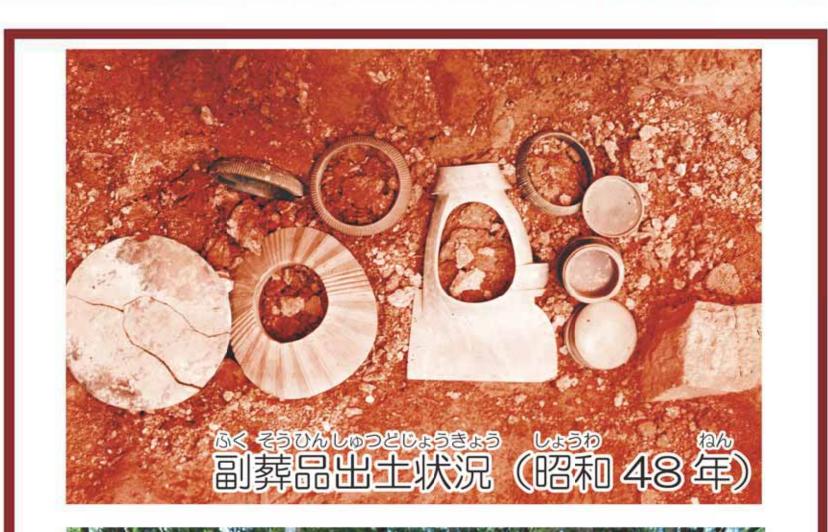


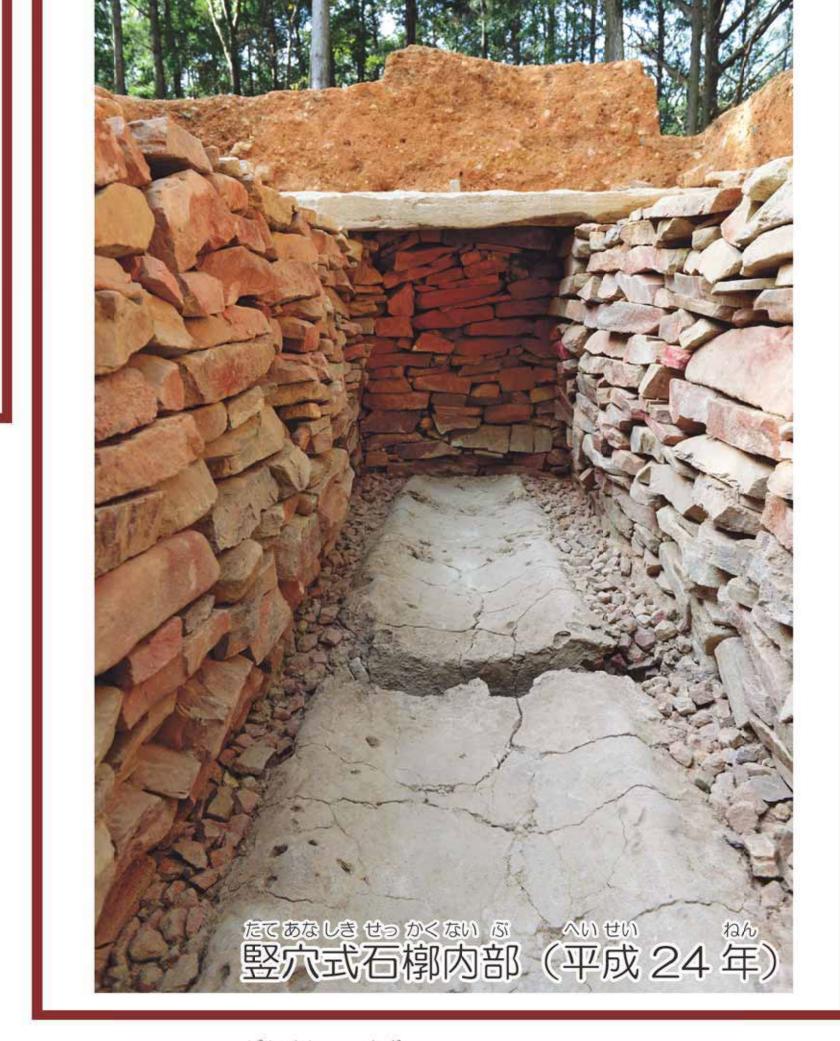
現在は表土と樹木に覆われた東之宮古墳ですが、発掘調査の結果、築造当時は墳丘斜面全体が葺石によって覆われていたものと考えられます。





東之宮古墳俯瞰図



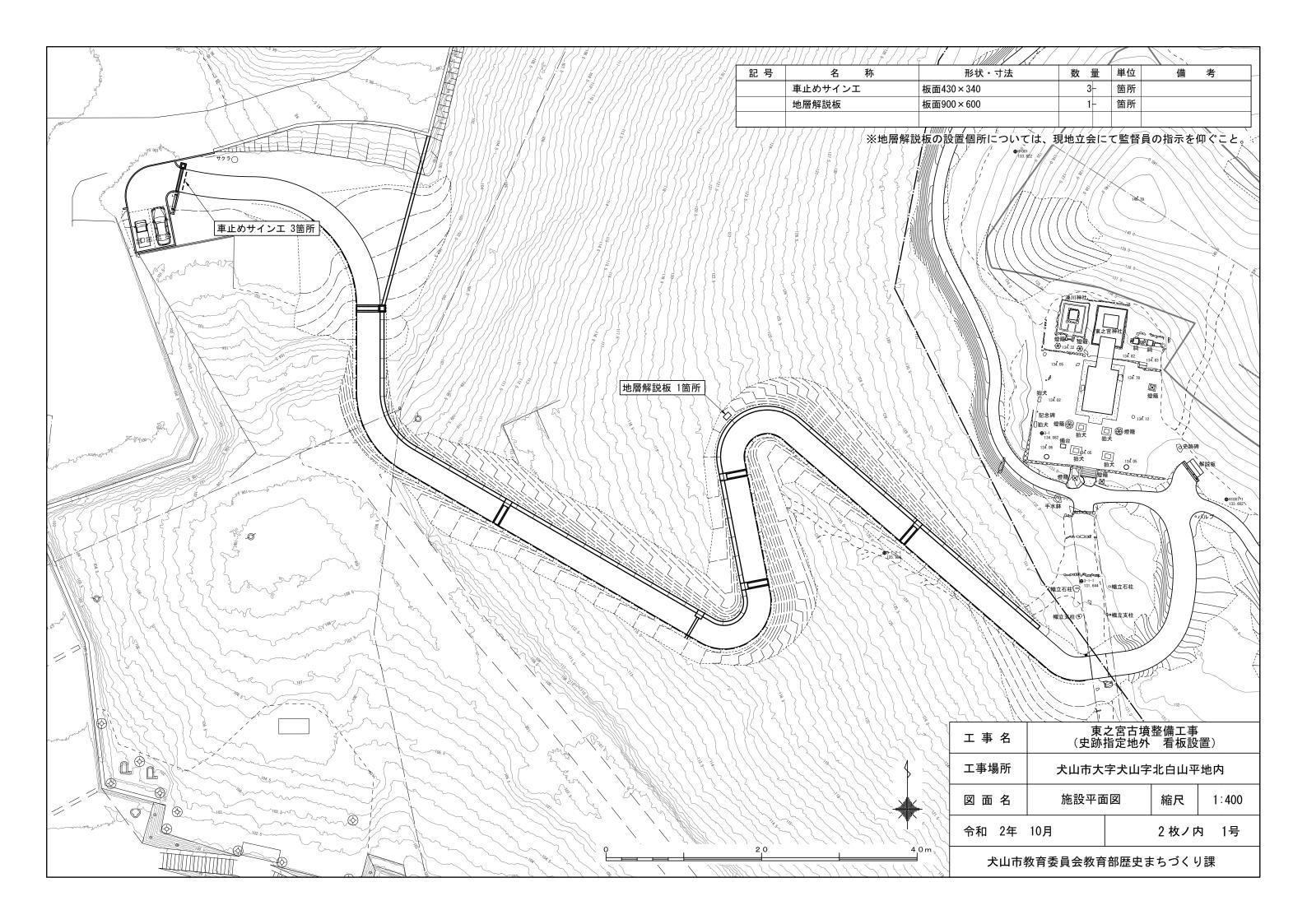


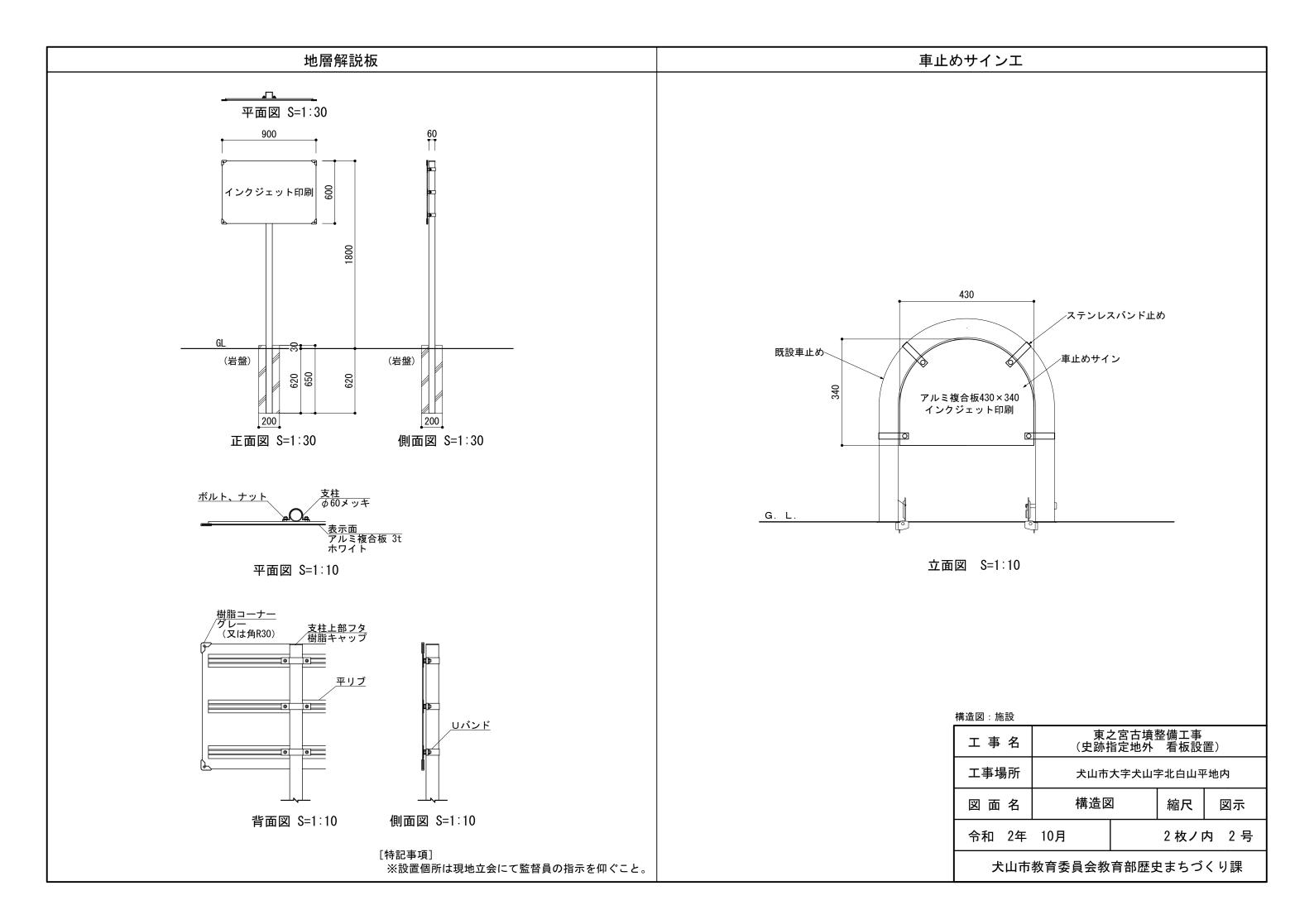
る板面を飾るキャラクターは いのつど じん ぶつきんじゅうもんきょう も よう 出土した人物禽獣文鏡の模様です

令和3年2月作成

いぬやましきょういくいいんかい
大山市教育委員会

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地 TEL: 0568-61-1800





(2020.11.02 案)

史跡東之宮古墳整備報告書

2021年3月

犬山市教育委員会



[巻頭写真 1] 整備後 2021.3.00 撮影



[巻頭写真 2] 整備前 2016.5.26 撮影



[巻頭写真 3] 整備後 2021.3.00 撮影



[巻頭写真 4] 整備前 2015.10.22 撮影



例 言

- 1. 本書は、平成28年度から令和2年度にかけて犬山市が実施した、史跡東之宮古墳整備事業の報告書である。
- 2. 整備事業は、犬山市教育委員会が主体となり下記事業を活用して実施した。 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金「歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業」 社会資本整備総合交付金
- 3. 遺跡名・所在地・指定面積等は下記のとおりである。

遺跡名:東之宮古墳

所在地:愛知県犬山市大字犬山字北白山平7番地、6番地・6番地1のうち一部

指定面積:8442.29㎡

4. 本事業に伴う犬山市の体制は以下のとおりである。

事業主体 犬山市

実施機関 犬山市教育委員会

事務局 犬山市教育委員会 歴史まちづくり課

- 5. 本書の編集・作成は、犬山市教育委員会 歴史まちづくり課、犬山市の委託を受けた株式会社環境事業計画研究所が行った。
- 6. 本整備事業に関する各種資料は、全て犬山市教育委員会が所蔵している。

目 次

巻頭写真		·· i
序		·· iii
例 言		·· iv
第1章 身	- 欧東之宮古墳の概要	1
第1節	位置と環境	1
(1)	位置	1
, ,	自然環境	
(3)	社会環境	
第2節	史跡の指定概要	
第3節	発掘調査概要	7
	調查経過	
(2)	東之宮古墳の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第Ⅱ章 身	- と跡東之宮古墳整備事業の概要	
第1節	史跡整備の目的	
第2節	史跡整備事業の理念と方針	
(1)	基本理念	
(2)	—	
第3節	史跡東之宮古墳整備委員会	
	委員会の構成	
	協議の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第4節	史跡整備の経過	13
第Ⅲ章 幣	&備基本計画、基本設計、実施設計の概要	14
第1節	史跡東之宮古墳整備基本計画の概要	14
第2節	史跡東之宮古墳整備基本設計の概要	17
第3節	史跡東之宮古墳整備実施設計の概要	23

	上跡整備工事	26
第1節	史跡整備工事の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	整備事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	史跡整備工事の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(3)	史跡整備工事全体平面図	27

第2節	準備工	30
(1)	既設トイレ撤去	30
第3節	史跡東之宮古墳埋戻し	31
(1)	前方部埋戻し	31
(2)	北側くびれ部埋戻し	33
第4節	樹木整理工事	35
(1)	枯木伐採	35
(2)	支障木伐採	35
(3)	樹木剪定	37
第5節	造成工事	38
(1)	東之宮古墳遊歩道及び広場整備	38
(2)	成田山側進入路	40
(3)	丸山進入路再整備	41
第6節	環境整備工事	42
(1)	東之宮古墳遊歩道及び広場整備	42
(2)	成田山側進入路	42
(3)	丸山進入路再整備	42
第7節	学習施設等設置工事	43
(1)	解説板	43
(2)	誘導標の設置	44
(3)	マーカー設置	44
第8節	管理施設等設置工事	45
(1)	ベンチ設置工 ······	45
(2)	四阿設置工	45
第V章 虫	已跡活用	46
第1節	史跡の活用	46
(1)	東之宮古墳パンフレットの作成	46
(2)	普及啓発事業の実施	47
	「東之宮古墳たび」の開発	47
第VI章 ま	ミとめ	49

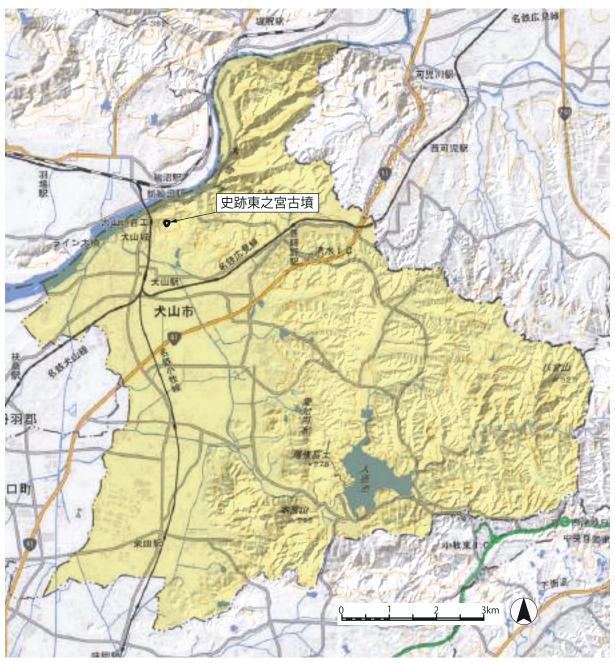
第 I 章 史跡東之宮古墳の概要

第1節 位置と環境

(1)位置

史跡東之宮古墳は、愛知県犬山市の北部、濃尾平野を見渡すことができる白山平山(成田山 大聖寺名古屋別院のある山)の山頂に位置する。

西方には名古屋鉄道犬山線が南北に走っており、最寄り駅は犬山遊園駅である。犬山遊園駅から東之宮古墳へは徒歩15分程である。市内の交通の拠点である犬山駅からは車で5分、徒歩で20分程である。成田山大聖寺名古屋別院裏手に見学者用駐車場があり、駐車場から東之宮古墳まで徒歩で5分程である。



[図 1-1] 犬山市における史跡東之宮古墳の位置 (S=1/80,000 出典:地理院地図)

(2) 自然環境

a) 地形概要

犬山市は木曽川 (犬山)扇状地の扇頂部に位置し、標高 30m から 50m の沖積低地と段丘 地形からなり、東部は標高 130m から 200m の丘陵地帯で豊かな自然林が残る。東之宮古 墳がある白山平山は各務原山地の南東に位置し、大きく見ると濃尾平野の北東縁部との境界 にあたる地域にある。白山平山とその北隣にある善光寺山の山頂部には、標高 140m の平 坦な地形面を残す。このような平坦面は、各務原市鵜沼山崎町の大塚山山頂や犬山市継鹿尾 の継鹿尾山南斜面、さらに、犬山市塔野地や前原の東部に分布する丘陵地などに点在し、東 に向かって高度を増す。

b) 地質概要

本地域及び周辺地域には美濃帯中生層、瑞浪層群蜂屋塁層・中村累層、瀬戸層群土岐砂礫層が分布し、これらを覆って、塔野地礫層、高位段丘堆積物、善師野段丘堆積物などの第四紀層が分布する。東之宮古墳が存在する白山平山は、美濃帯中生層のチャートからなる。

東之宮古墳が立地するチャートの地層はおよそ1億年前の中生代ジュラ紀の付加帯堆積物である。東之宮古墳は、愛知県で唯一アンモナイトの化石が発見された栗栖地塊の先端に位置している。古墳をいただく大地は、日本から3,000kmも離れた深い海に沈んだ微生物の遺体や化学的沈殿物などで造られた地層であったことが明らかとなっている。

c) 気候

大山市の気候は温暖な太平洋気候区に属し、年平均気温は約15度、年平均雨量は1,600m程度で、全国平均より少ない傾向を示している。夏期は高温多湿、冬期は通称「伊吹おろし」と呼ばれる北北西の季節風が強く、寒冷で乾燥している。近年では、気候変動の影響により降雨量が増大している。

d)植生

東之宮古墳史跡指定地周辺には、胸高直径 10cm以上の樹木が約 850 本生育しているが、現状では希少種とされる樹木は存在しない。樹木の多くはヒノキやアカマツの常緑針葉樹で、ヒノキが 48%、アカマツが 27%を占める。ヒノキは墳丘北斜面から北側平坦面に多く見られ、植林によるものである。アカマツは墳丘造成面から白山平緩斜面にかけて多く分布するが、マツ枯れ被害が目立ち、枯死した個体も相当数見られる。

落葉樹としてはコナラ・アベマキといったどんぐりを実につける樹木が見られ、墳丘後方部を中心に分布する。

常緑樹としては、ブナ科シイ属のツブラジイやコナラ属のアラカシ・シラカシ、カナメモチ(犬山市の木)やサカキが見られ、カナメモチは後方部東斜面、サカキは東之宮社・白龍社周辺に分布する。

(3) 社会環境

a) 土地利用

史跡東之宮古墳が位置する土地の大半は宗教法人東之宮社、一部が犬山市の所有地であり、 土地利用は概ね樹林地及び境内地である。隣接地は南西に成田山名古屋別院大聖寺、北側に 民有林、南東には古くからの集落が立地する。

b) 法規制

史跡東之宮古墳及びその周辺に係る各種法律や条例の規制について述べる。

当該地は「文化財保護法」による史跡に指定され、その現状を変更し、又はその影響を及ぼす行為をしようとするときは、許可を必要とする。また、隣接地の一部は「文化財保護法」による名勝(名勝木曽川)に指定されている。

「都市計画法」による市街化調整区域により市街化の抑制が図られている。

「自然公園法」による飛騨木曽川国定公園の第2種特別地域に指定されており、工作物の 建設や土地の形状変更、木竹の伐採等をしようとするときは愛知県知事の許可を必要とする。

「森林法」による地域森林計画対象民有林であり、開発行為を行う場合は愛知県知事の許可を必要とする。ただし、国または地方公共団体が行う場合については適用除外となる。

「土砂災害防止法」による警戒区域には該当していない。

「景観法」による「市街地地域(田園集落ゾーン)」に定められ、建築物の色彩等に対し 制限が定められている。

第2節 史跡の指定概要

種 類 史跡

名 称 東之宮古墳

所 在 地 愛知県犬山市大字犬山字北白山平7番地、6番地・6番地1の一部

指定年月日 史跡指定 昭和50年(1975)7月19日 文部省告示第118号

追加指定 平成 22 年(2010) 2 月 22 日 文部科学省告示第 19 号

指定面積 8442.29㎡

指定理由

<当初指定>

犬山市街地の北東、木曽川の左岸のいわゆる愛岐丘陵の北西端の山頂に位置する前方後方墳で、墳丘の規模は全長約72 m、後方部一辺約39 m、前方部幅約33 m、前方部を北西に向ける。

墳形は全体によく整い、前方部の一部に崩壊箇所があるほかは、旧規をとどめている。一部が盗掘を受け、その整理のため発掘調査が行われ、3ヶ所にわたって主体部が発見された。主体部は、後方部墳頂で古墳中軸線を間に並列する形で2ヶ所、前方部で中軸線上に1ヶ所の3ヶ所にあるが、発掘されたのは後方部の1ヶ所で、割石小口積の竪穴式石室(長さ4.8 m、幅96cm)が明らかになった。

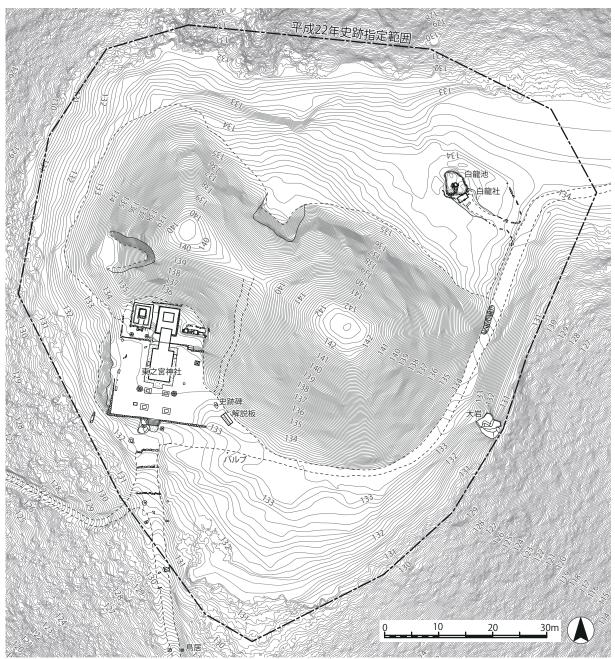
出土した副葬品は三角縁神獣鏡をはじめとする鏡 11 面、玉類、碧玉製品のほか多量の鉄製品など豊富な内容をもっている。この古墳は濃尾平野周辺部の代表的な前期古墳としてその様相をよく伝えるものであり、その学術的価値は高い。(参考:文化庁文化財部監『月刊文化財』1975年5月号)

<追加指定>

東之宮古墳は、木曽川が濃尾平野に流れ出る木曽川 (犬山)扇状地の扇頂部、白山平山頂に所在する、古墳時代前期前半に築造された前方後方墳である。昭和 45 年(1970)に名古屋大学が測量調査を行い、昭和 48 年(1973)には盗掘を受けた後方部墳頂の状況確認のための発掘調査を犬山市教育委員会が実施した。その結果、竪穴式石室内から銅鏡、腕輪型石製品等の副葬品が出土し、地域を代表する前期古墳であることが確認されたことから、昭和 50 年(1975)に史跡指定され、昭和 53 年(1978)には、出土品一括が重要文化財に指定された。

平成17年(2005)から19年(2007)にかけて、犬山市教育委員会が範囲確認のための発掘調査を実施したところ、葺石の基底石を墳裾とすると墳丘長が67.2 mであることが明らかになった。また、墳丘築造に伴う盛土の一部が指定範囲の外側に延びること、墳丘外側に広がる平坦面には、土層の特徴から古墳築造に伴い人為的に地形改変が行われた可能性が高いことも判明した。

今回、指定範囲外に延びる、古墳築造に伴う盛土の一部と人為的に改変された墳丘外側の平坦面を含む範囲を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。(参考:文化庁文化財部監修:『月刊 文化財』2010年2月号)



[図 1-2]史跡指定範囲(S=1/700)

第3節 発掘調査概要

(1)調查経過

東之宮古墳では、これまで以下に示す7回の調査を実施している。

- ①昭和45年(1970)名古屋大学考古学研究所による地形測量調査
- ②昭和 48 年(1973) 犬山市教育委員会から委託をうけた東之宮古墳調査団による盗掘の状況確認調査
- ③平成17年(2005) 犬山市教育委員会による墳丘及び葺石の三次元レーザー計測、範囲確認調査(トレンチ調査)(第1次調査)
- ④平成 18年(2006) 犬山市教育委員会による範囲確認調査(トレンチ調査・平坦面の ち中レーダー調査)(第2次調査)
- ⑤平成19年(2007)犬山市教育委員会による範囲確認調査(トレンチ調査)(第3次調査)
- ⑥平成23年(2011) 犬山市教育委員会による範囲確認調査(トレンチ調査・調査区の 地中レーダー調査)(第4次調査)
- ⑦平成24年(2012)犬山市教育委員会による竪穴式石槨の保存調査、各種分析調査(第 5次調査)

(2) 東之宮古墳の特徴

東海地方に多くみられる前方後方墳を墳丘形態とし、墳長は盛土変換点での長さ72m、基底石での長さ67.2mと当該期の前方後方墳としては大型である。墳丘は二段築成であり、表面には葺石が葺かれている。隣接して東之宮社が鎮座し、古来より神聖な地として管理されてきたため、古墳の保存状況は良好である。

白山平山はチャートによって形成された山で、山頂平坦面付近にはチャートの露頭のほかにくさり礫を含む高位段丘堆積物(東之宮基盤層)が堆積している状況が確認できる。墳丘は高位段丘堆積物の表層部分を削平した幅広い平坦面(基盤造成面)上に築造され、それに際しては、地山の削り出しではなく盛土による構築の可能性が高いと考えられている。これは、大量の盛土と葺石の一部を山麓から持ち上げるという膨大な作業量と労力を伴う特徴的な造営法である。

埋葬施設には長さ 4.93m の長大な竪穴式石槨を構築する。その構造は、基底部に厚く礫を敷き、壁面に板状の石材を用い、平滑に加工した天井石を使用するといった本格的なものであるとともに、丁寧につくられた様子もうかがえる。天井石は他地域から持ち込まれたものであると考えられるが、現段階では産地は判明していない。

副葬された銅鏡は11面という数量もさることながら、波文帯神獣鏡群として良好な組合せを示す三角縁神獣鏡4面や東海地方に特徴的にみられる人物禽獣文鏡4面を含むなど、特色ある構成となる。また、鍬形石や車輪石、石釧、合子形石製品といった石製品は良質の石材で巧緻につくられたものを揃えており、4種類の器種を備えている点も希少な組合せである。大量の鉄製武器や工具もふくめて、副葬品は、当該期の古墳のなかでも質・量ともに卓越する。当時の中心地域である畿内の大型古墳にも見劣りしない内容であり、東日本の前期古墳におい

第Ⅰ章 史跡東之宮古墳の概要

て傑出した存在である。

被葬者像からも、東海地方の前期古墳の画期となる古墳であるとともに、西日本と東日本を 巻込んだ大きな変動を背景として造営された古墳であると位置づけられる。

第Ⅱ章 史跡東之宮古墳整備事業の概要

第1節 史跡整備の目的

東之宮古墳は、築造から 1700 年以上良好な状態で守られてきた古墳であり、周辺には豊かな自然環境が残っている。この東之宮古墳を恒久的に保存し、歴史学習・古墳体験の場としての活用を図ることを目的として史跡整備を実施した。

第2節 史跡整備事業の理念と方針

(1) 基本理念

古代から未来へ、貴重な文化遺産である東之宮古墳とその景観を保全し、犬山市の歴史文化を象徴するものの一つとして、広く愛され親しまれる場を目指す。

(2) 基本方針

東之宮古墳は、犬山市の優れた歴史的景観を構成する重要な要素である白山平山の頂上に位置し、古墳やその周辺は、価値ある自然環境を保っている。また、古墳の墳丘それ自体の遺存度もきわめて良好である。そのため、東之宮古墳の整備にあたっては、優れた周辺の自然環境や景観を損なわないよう配慮し、それらを積極的に活かすこととする。古墳自体についても、現在まで護られてきた状況をそのまま保存して、将来に伝えることを基本とする。また、そうした中で、この古墳の実像とその重要な歴史的価値を見学者に正しく理解してもらうよう努める。

a)遺跡の保存

墳丘はきわめて残存状況が良好であり、現状維持を基本とするが、前方部南側コーナーの 掘削された部分については修復を実施する。葺石は、露出展示や復元展示を行わず、古墳に 葺かれていたことを説明するために一部展示を行う。

b) 樹木管理計画

墳丘には、芝、笹等の新たな植栽は基本的には行わず、ツツジ類等の風致木による適切な維持・管理を行う。墳丘周辺の樹木については段階的に剪定し、新たな芝・笹等の植栽移植は行わない。

人的に管理されてきた現状の景観を維持し、濃尾平野を展望できる広場的空間を確保する。

c) 東之宮古墳学習システムの導入

安易な遺構復元は避け、現状の景観を維持しつつ、調査成果に基づいたデータを集約して、デジタル技術による東之宮古墳データベースを構築し、史跡整備に活用する。現実的な環境の中にコンピュータを用いた情報を付加提示する技術(AR(拡張現実)技術)等を用い、史跡を具体的かつ多様に紹介する。

d)サイン計画

東之宮古墳周辺のサインは、山頂部に昭和52年(1977)頃に史跡標柱と併設した解説板が1基のみである。成田山側からの入り口には住民の協力により設置したサインが数ケ

第Ⅱ章 史跡東之宮古墳整備事業の概要

所あるが、幹線道路や駅からの誘導サインは整備していない状況である。このため、史跡指定地内については景観を阻害しないよう必要最低限のサインを設置する。また、あわせてAR 史跡システムが利用できるサイン配置を行う。誘導サインについても最低限の設置数とし、順路は墳丘図面に明記し見学者を誘導する。

e) 周辺施設とのネットワーク

周辺には多様な文化財や集客力のある施設が多く存在するため、それらとネットワークを構築し、周辺地域の特性を最大限に生かした整備手法を検討する。青塚古墳史跡公園と文化遺産ネットワークでつなぎ、両古墳を利用する歴史体験事業などを検討し、利活用プログラムを提示する。

第3節 史跡東之宮古墳整備委員会

(1)委員会の構成

本整備事業の遂行にあたっては、有識者、地元関係者、文化庁、愛知県からなる史跡東之宮 古墳整備委員会(平成22年度設置)により検討を行った。

【史跡東之宮古墳整備委員会】(順不同 現職)

委 員 白石 太一郎 国立歴史民俗博物館 名誉教授

うち平成 22~30年度委員長就任

委 員 赤塚 次郎 犬山市文化財保護審議会 副会長

うち平成31年度~委員長就任

委 員 森下 章司 大手前大学総合文化学部 教授

委 員 丸山 宏 名城大学 名誉教授

委 員 関口 敦仁 愛知県立芸術大学美術学部 教授(平成22~28年度)

委 員 尾関 幸夫 東之宮社 氏子総代(平成22~25年度)

委員澤田周三東之宮社氏子総代(平成22~26年度)

委 員 山澄 俊明 東之宮社 氏子総代(平成26年度~)

委 員 小川 勉 東之宮社 氏子総代(平成27年度~)

委員森塚京志 地元住民代表(平成22~25年度)

委 員 飯坂 正 地元住民代表 (平成 26 年度~)

助 言 者 五島 昌也 文化庁文化資源活用課 整備部門 主任文化財調査官(報28~卻2頓)

助 言 者 市原 富士夫 文化庁文化資源活用課 整備部門 文化財調査官(令和2年度)

助 言 者 伊藤 隆彦 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室(平成22~23年度)

助 言 者 野口 哲也 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室(平成24~27、30年度)

助 言 者 松本 彩 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室(平成28~29年度)

助 言 者 伊藤 真央 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室(令和元年度)

助 言 者 梅本 博志 愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室(令和元年度)

助 言 者 山内 良祐 愛知県県民文化局文化財部文化芸術課 文化財室(令和2年度)

事務局 犬山市教育委員会歴史まちづくり課

(2)協議の経過

[表 2-1] 協議経過

年度	日時	協議内容
22	7月5日	基本計画策定の協議
	11月1日	基本計画策定の協議
		埋葬施設調査計画策定の協議(専門部会)
	2月22日	基本計画策定の協議
23	7月4日	後方部埋葬施設保存調査計画に関する協議
	9月21日	後方部埋葬施設保存調査計画に関する協議
	2月22日	発掘調査成果報告、平成 24 年度調査スケジュール
24	7月13日	後方部埋葬施設保存調査について、基本設計にかかる課題について
	1月18日	後方部埋葬施設保存調査の成果報告 報告書作成(平成 25 年度)について
	2月22日	後方部埋葬施設調査成果の成果報告 平成 25 年度事業計画・整備事業について
25	8月23日	報告書作成、基本設計予備調査について
	11月11日	報告書作成、基本設計について
	2月10日	報告書作成、基本設計について
26	8月19日	平成 26 年度実施事業について
	1月29日	平成26年度事業報告、基本設計について
27	7月17日	基本設計について
		基本設計について
	3月28日	基本設計について
28	6月10日	実施設計について
	10月31日	実施設計について
	2月28日	実施設計について
29	5月22日	工事内容、保存活用計画策定の協議について
	8月21日	工事内容、保存活用計画策定の協議について
	11月8日	工事内容、保存活用計画策定の協議について
	1月24日	工事内容、保存活用計画策定の協議について
	2月27日	工事内容、保存活用計画策定の協議について
30	6月1日	工事内容について
	12月6日	工事内容について
	3月25日	工事内容について
1	7月19日	工事内容、学習システム開発について
	11月14日	工事内容、学習システム開発について
	2月17日	工事内容、学習システム開発について
2	7月17日	工事内容について
	11月9日	工事内容、整備報告書について
	1月	工事内容、整備報告書について

第4節 史跡整備の経過

木曽・長良・揖斐川の木曽三川は愛知県・岐阜県にまたがる広大な濃尾平野を形成し、東海地方の歴史を育んできた。この濃尾平野の北端部に位置する愛知県大山市は、木曽川が平野部に流れ出る木曽川(犬山)扇状地の扇頂部に所在している。当地は、古代より尾北地域の中核的な場所であったため、市内には数多くの遺跡が展開しており、中でも古墳時代には木曽川(犬山)扇状地の先端部である白山平山頂に東之宮古墳が造営されている。東之宮古墳は、築造から現在まで良好な状態で保全されており、昭和48年(1973)の盗掘を契機に実施した発掘調査の成果を受け、昭和50年(1975)に史跡に指定された。また、昭和53年(1978)には、出土品が一括して重要文化財に指定された。なお、平成22年(2010)2月には史跡範囲の追加指定が行われている。

東之宮古墳では、昭和48年(1973)の発掘調査の後に平成14(2002)年度に史跡東之宮古墳保存整備準備委員会が設立し、整備に向けた課題の抽出を行った。その後、平成17(2005)年度から大山市教育委員会が史跡東之宮古墳調査委員会の指導の下で東之宮古墳の墳丘の範囲確認調査を実施した。平成22(2010)年度には史跡整備に向け、史跡東之宮古墳整備委員会を設置し、整備委員会の指導のもと「史跡東之宮古墳整備基本計画」を策定した。平成24(2012)年度には、整備のための基礎資料を得るとともに、竪穴式石槨の恒久的な保存を目的とした発掘調査を実施した。史跡東之宮古墳整備事業を進めるため、平成27(2015)年度に史跡東之宮古墳整備基本設計を実施した。基本設計では、ガイダンス施設建設を継続検討案件とし、見送った。平成28(2016)年度には史跡東之宮古墳実施設計を実施した。実施設計では、工法の見直しなどにより東之宮古墳への進入路を成田山から整備するよう変更した。平成29(2017)年度には整備事業の状況を踏まえ、史跡東之宮古墳保存活用計画を策定した。

整備工事は、平成28 (2016) 年度~令和2 (2020) 年度にかけて実施した。平成28 (2016) 年度の枯損木の除伐を皮切りに、平成29 (2017) 年度は墳丘部の樹木間伐を実施、つづいて平成30 (2018) 年度は平坦部の樹木間伐とトイレ建物の撤去、前方部及び北側くびれ部の埋戻し、遊歩道の盛土造成を行った。また、東之宮古墳への進入路や入口の総合案内板の整備を行った。令和元(2019) 年度には残存樹木の剪定、四阿とベンチの整備を行った。また、スマートフォンやタブレットを活用した東之宮古墳学習アプリ「東之宮古墳たび」を開発しリリースした。令和2 (2020) 年度には解説板の設置、遊歩道の舗装等を行い令和3 (2021) 年3月に竣工した。また、整備工事と並行して、パンフレットの制作や散策ツアー、副葬品学習講座の開催を行うなど、普及啓発事業を行った。

第Ⅲ章 整備基本計画、基本設計、実施設計の概要

第1節 史跡東之宮古墳整備基本計画の概要

犬山市では、平成8年(1996)に市域南部、楽田地区に所在する史跡青塚古墳の整備事業に着手し、平成12(2000)年度に青塚古墳史跡公園を供用開始して、古墳文化の学習の場、近隣住民の憩いの場として多くの市民に利用されている。平成13(2001)年度に策定した「全市博物館構想」の中では、東之宮古墳は最も重要な文化資源の一つとして位置づけられ、青塚古墳、妙感寺古墳などと一体となった犬山の古墳文化を発信できる体制作りが提唱された。それを受け、平成14(2002)年度に史跡東之宮古墳保存整備準備委員会を設立し、平成16(2004)年度にかけて整備に向けた課題の抽出を行い、平成17(2005)年度から平成19(2007)年度にかけて、史跡東之宮古墳調査委員会の指導の下で、史跡として保護すべき範囲を確定するための調査を実施した。この調査の結果を受けて平成22(2010)年度に史跡の追加指定の告示を受けた。

引き続き東之宮古墳を恒久的に保存し、歴史学習・古墳体験の場としての活用を図る為に史跡整備を実施することとし、今後の整備事業の指針となる「史跡東之宮古墳整備基本計画」を策定した。

(1)整備計画

東之宮古墳は、犬山市の優れた歴史的景観を構成する重要な要素である白山平山の山頂に位置し、古墳自体の依存度はきわめて良好である。また、古墳やその周辺は、価値ある自然環境を保っている。そのため、東之宮古墳の整備にあたっては、墳丘の恒久的な保存と優れた周辺の自然環境や景観を損なわないよう配慮し、それらを積極的に活かすこととする。また、そうした中で、この古墳の実像とその重要な歴史的価値を見学者に正しく理解してもらえるよう務めるため、下記の諸点を整備基本方針とした。

a) 遺構の保存・修復に関する計画

① 竪穴式石槨の保存

平成24年度(2012)の発掘調査の際に側壁の倒壊と墳頂部の陥没を防止するために本来の壁面構造を分析調査した上で、竪穴式石槨内を砂で充填して埋め戻した。

② 墳丘の修復

墳丘の保存状況は極めて良好であるため、整備による修復は限定的に留め、葺石の復元整備を実施しない。 墳丘・葺石などの遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木を伐採・剪定する。

③ 前方部南コーナー

墳丘で唯一破壊を受けている前方部南コーナーを旧形状に修復し、保全する。

修復にあたっては、墳丘の断面調査等の成果を踏まえて、チャートと褐色土を混合した土を使用する。

復元工事を、一般市民の参加による古代工法の復元的方法により実施する。

④ 北側くびれ部

過去の発掘調査の際に、今後の整備により葺石の露出展示等を検討できるよう埋戻しを行

わず、ビニールシートで保護を図っていた北側くびれ部を旧形状に修復し、保全する。

b) 遺構の表現に関する計画

現在の良好な墳形および周辺遺構(平坦面)景観を保持し、指定地内では最小限の解説表示にとどめ、安易な遺構復元や具体的な立体的表示は行わない。

c) AR技術による可視化

墳丘周囲に設定したスポットを中心に、AR等の技術により東之宮古墳の情報を可視化できるシステムの導入を検討する。

d)造成計画

古墳周辺の現状の地形を保持し、大規模な造成は行わない。

墳丘部は、後世において一部改変などが行われた箇所においては、修景と遺構の保護を図るため、その部位に盛土などを施す。

e) 主要施設整備計画

東之宮古墳への進入路整備 東之宮古墳周辺の園路・広場整備 解説板などによる表示 AR史跡システムの導入 四阿・ベンチ整備

f)樹木管理に関する計画

現状では樹木がかなり密集し、除間伐が必要な状態である。樹木管理の実施にあたっては 樹種にこだわらず、4~5年かけて段階的に枯損木、被圧木や弱っている樹木から伐採・剪 定を実施する。また、セキュリティ上の問題から、園路付近が死角にならないよう剪定・伐 採し、両側 10 mぐらいは疎林とする。また、古墳周辺は通景伐採を行い、景色を確保する。 伐採した樹木は処理する。間伐後は定期的に下草刈りを実施し、植生の変化を見ながら慎 重に対応する。

g)サイン計画

東之宮古墳へのアクセス向上のために、周辺道路等に「史跡東之宮古墳」の案内看板を設置する。入口には全体図を表示する総合案内板を設置する。また、古墳周辺には古墳を学習する解説板を設置する。散策ルートには導線を意識した、案内用の道標を適宜設置する。各種案内用の看板は、統一したデザインを基本とし、周囲の景観を配慮したものとする。

h) 周辺施設との連携に関する計画

東之宮古墳周辺の文化遺産や観光資源などと連携した整備を進める。

第2節 史跡東之宮古墳整備基本設計の概要

平成22 (2010) 年度に策定した『史跡東之宮古墳整備基本計画』をもとに史跡東之宮古墳整備基本設計を実施した。基本設計の中では、現状に即した整備計画の修正及び整備図面及び概算設計書を作成した。

(1) 遺構の保存と修理

a) 墳丘の修復

墳丘の確実な保存を図るため、盛土により埋め戻しを行う。埋め戻し後の成形については、 周辺地形となじむよう自然な起伏を付けて整形し、現況の墳丘の形状に合わせるものとする。 実施の詳細については実施設計にて検討する。

b) 墳丘修復事業の概要

発掘調査後に埋め戻しが行われていない墳丘の北くびれ部と、一部崩壊している前方部南 コーナーの埋め戻しを実施する。

c) 墳丘修復方法

盛土を行う前に、遺構面を保護し、修復開始箇所を防根透水シート等で覆い、埋め戻しを 行う。盛土に使用する土は、墳丘の土質と同様に段丘堆積層土と粉砕チャートを混合したも のとする。

d) 墳丘の土砂流出防止

修復後は墳丘の土砂流出防止のため、埋め戻し後の表土にハギやヨモギ等の国産種の種子 吹付を行い、表土の安定を図る。

e)修復後の利活用

前方部南コーナーについては、埋め戻し後に市民参加型のイベントにより修復する。

(2) 樹木管理計画

a) 樹木管理計画の概要

墳丘には、法面保護目的以外の芝、笹等の新たな植栽は基本的には行わず、風致木の適切な維持・管理を行う。墳丘周辺の樹木については段階的に伐採・剪定を行い、現状の景観を維持し、濃尾平野を展望できる広場的空間を確保する。

樹木の伐採計画については、樹木の密度が急激に低下するような間伐を行った場合、強風により倒木が生じたり、雨水が直接当たり表土の流出を招く危険性がある。そのため、草本類の生育状況を観察しながら、数年をかけて徐々に間伐を進める。

b)木管理方法

①墳丘部

- ・林床に日が当らず、草本類の生育に影響を及ぼすため、前方部に密集するヒノキについては伐採する。
- ・倒木の恐れのある、樹勢の弱ったアカマツについては、早急に伐採する。
- ・枝葉が絡み合っている樹木については、剪定を行うかヒノキを優先して伐採する。

②広場・遊歩道

- ・広場整備箇所については、墳丘を見渡す視点場となるため、支障木を伐採する。
- ・遊歩道整備箇所については、歩行に支障をきたす樹木の伐採を行う。
- ・倒木の恐れのある、樹勢の弱ったアカマツについては、早急に伐採する。

③御嶽社周辺

・御嶽社の近傍については現状維持とし、伐採を行わない。

④ 眺望部涌景伐採

・冬至の日の出方向、市内方向、犬山城方向の眺望に支障をきたす樹木の伐採および景観 木(アカマツ等)を剪定する

⑤進入路

・伐採・剪定範囲は通路の左右 10m 程度とし、明るさの確保、通景、倒木対策を目的と した伐採・剪定を行う。

c)保存木

東之宮社の御神木や景観木、ツツジ類等の風致木については健全な生育を維持するため、剪 定を行う。実のなる木(カキノキ等)、四季を彩るサクラ等については、伐採を行わないよう 配慮する。

(3) サイン計画

史跡指定地内におけるサイン設置にあたっては、景観を阻害しないよう配慮する必要がある。 また、史跡までの動線は市の統一したサインを採用して東之宮古墳への案内を行うものとする。

a) 史跡指定地内

・史跡指定地内におけるサイン計画は景観面に配慮し、設置数は必要最低限とする。また、 あわせて東之宮古墳学習システムが利用できるサインを設置する。

b)誘導標

- ・誘導標についても最低限の設置数とし、順路は墳丘図面に明記し来園者を誘導する。
- ・案内板の板面の色調はダークブラウン地に白文字など、景観に配慮したものとする。

(4) 東之宮古墳学習システム

現状、東之宮古墳について学習する施設は、山頂部に昭和52年頃に設置した史跡標柱と併設した解説板のみであり、来園者が現地で学習できる情報が少ない。史跡整備後は、来園者にどのように東之宮古墳に関する情報を学習してもらうかが課題となる。

これまでの発掘調査に基づいたデータを集約し、デジタル技術による東之宮古墳データベー

スを構築し、現実環境にコンピュータを用いて情報を付加提示する技術「AR(拡張現実)技術」を活用して情報を提供する東之宮古墳学習システムを開発する。開発したアプリケーションをインターネット上のアプリケーションストアに公開し、東之宮古墳を訪れた多くの方に学習の機会を提供する。

東之宮古墳学習システムはスマートフォン(Android 或いは iPhone)、タブレット(Android 或いは iPad)対応のアプリケーションで作成する。

(5) 造成計画

a) 造成計画概要

- ・史跡指定地内では基本的に掘削を行わない。
- ・必要土量については、工事により発生する残土を墳丘周辺の造成工事で利用する。
- ・麓から山頂までの運搬は、クローラー運搬車を使用し、進入路を工事用通路として養生 し通行する。

b) 造成計画

- ① 遊歩道・広場造成計画
 - ・基本的に切土は行わないものとする。
 - ・遊歩道については、基本幅員を 1.5m とする。保存木を避け、現況地形に沿った平面・ 縦断線形とする。
 - ・広場については、舗装を行わないものとし、伐採、下草刈、清掃を行い現状の地形を活かす。
 - ・盛土に伴う法面勾配は1:2.0以下とし、すりつけは現況地盤と自然に馴染むよう整形する。

② 参道復元

- ・境界測量図を元にした参道の復元に伴い、主に切土造成を行う。
- ・造成に伴う法面勾配は1:2.0以下とする。
- ・隣地境界との離隔が狭い箇所については、石積みを設置し、平坦面を確保する。

c)課題

山頂周辺に土取り場はなく、史跡指定地内は遺構保護のため掘削はできない状況である。 墳丘の埋め戻し、修復や遊歩道整備に伴う造成には、多量の土を麓から運搬する必要がある が、大きな重機が使用できないため、手間とコストがかかることが考えられる。

(6)舗装・階段計画

a) 整備概要

現状墳丘南側から御嶽社へ山道が通じているが、墳丘のまわりを散策できる遊歩道はなく、 北広場は表土が堆積し歩きづらい状況である。

また、古墳へのアプローチとなる丸山地区側の進入路については、現在、おとぎ列車跡から

東側は枕木階段となっており、おとぎ列車跡から西側は所々岩肌面が露出した地山の登山道となっている。現状の枕木階段は、蹴上げが 20cm 以上、踏み面が 45cm 以上あり歩きにくく、枕木が劣化している箇所もみられる。また、地山の登山道部については小石が転がっており、手すりの位置も遠く、大変歩きづらい状況となっている。

今回の整備において、見学者が安全に歩行できるよう遊歩道・階段整備を行う。

b)整備方法

① 墳丘周辺

- ・ 遊歩道整備を行い、舗装による歩行性の確保を図り、来園者を適切に東之宮古墳学習システムのマーカーへ導く。
- ・舗装については、できるだけ景観になじむ自然素材を用いたものとする。なお、遊歩道 の勾配が 4% 以上となる場合は雨水浸食の恐れがあるため、アスファルト系舗装にする 必要がある。
- ・舗装止めは景観面と施工性に配慮し、杉板材を利用する。
- ・舗装に際し、掘削を行わないが、表土はすき取ったうえ、基面整正を行う。

② 墳丘登り口

• 墳丘上への登り口については、現況と同様に南くびれ部とするが、表示は行わない。また、 階段整備等は行わない。

③ 参道復元

- ・舗装については、墳丘周辺と統一する。
- ・縁石には、麓へ移転する社の景観になじむよう、自然石を利用する。

④ 登山道部

- ・舗装は行わず、地山の登山道の転石 (石車)等を除去し、全体的に清掃を行うことで、 歩行性の向上が図られる。
- ・既設の石段については、天端面が傾倒するなど、不陸が見られるため、据え直しを行う。

⑤ 枕木階段(丸山側進入路)

- ・古墳へのアクセス道として来園者の安全性と歩行性を確保するため、枕木階段の修理を 行う。
- ・階段の規格は、幅 1.5m、蹴上げ 15cm、踏み面 30cm ~ 35 cm、踊り場 1.5m 以上とし、できるだけ現況地形に沿って切土盛土が少なくなるよう施工を行う。
- ・踏み面の仕上げは、墳丘周辺と統一した素材を使用する。

(7) 排水計画

現在、墳丘周辺に排水施設はなく、自然排水となっている。墳丘に降った雨水は地面にしみ 込み、白龍池に水が集まる構造となっている。問題点として、白龍社前の山道部分が雨天時に ぬかるみができるため、遊歩道整備の際には雨水排水を考慮する必要がある。

また、進入路は現状路面を雨水が流れるためすべりやすく、雨水によって路面の浸食の恐れがある。整備においては、路面や階段構造物を雨水浸食から保護し、歩行性を向上させるため、排水施設の整備が必要である。

a)整備内容

① 墳丘周辺

・ 墳丘周辺については、排水施設等の構造物は設けず、現状のまま自然排水に任せるもの とする。ただし、造成において凹地はつくらないようにする。

② 参道復元部

- ・参道の付け替えに伴い、法面裾に土留め石およびコンクリート側溝を設置する。
- ・また上流の階段部の雨水を集水し、入口部の既設集水桝に接続する。

③ 枕木階段

・階段部の浸食を抑えるため、山裾側に皿型のコンクリート側溝を設置する。

④ 登山道

・地山を登る登山道については、表面排水を目的として、横断溝を設置する。設置箇所は 既存の素掘り溝の位置を基準とする。

(8) 施設計画

東之宮古墳周辺は、来園者が休憩できるベンチや四阿などの施設はなく、雨宿りができない 状況である。整備においては来園者が墳丘周辺で心と体を休め、良好な眺望を楽しめる箇所に ベンチや四阿の設置が必要である。

また、現在二箇所ある東之宮古墳の進入路のうち、当初成田山側にガイダンス施設設置を計画していたが、継続検討事項となっている。整備後は来園者への解説・案内や維持管理を行う拠点が必要である。

なお、トイレは丸山児童遊園の仮設トイレ1基のみであり、設置数や衛生面において問題 も多い。

整備においては、来園者への解説・案内を行い、トイレを併設した案内管理拠点の設置が必要である。

a)整備内容

① 四阿

- ・来園者の休憩施設、および雨宿りの場所として、四阿を設置する。
- ・規格は軒先幅 3m~4m四方程度とし、できるだけ高さを抑えたものとする。
- ・設置箇所は人の集まる広場付近とするが、墳丘を見渡す視点場から支障とならないよう 配慮する。

② ベンチ

- ・視点場等、眺望を楽しめる箇所にベンチを設置する。
- ・進入路途中に、一休みできるスツールを設置する。

③ 案内管理事務所及びトイレ

- ・来園者への解説・案内を行うため、丸山地区側の入口に案内管理事務所を設置する。
- ・設置箇所については、丸山児童遊園または隣接する市所有地を候補地とする。
- ・ガイダンス機能として、受付や一部パネル等による展示スペースを持たせ、見学時に説明を行う。
- ・案内管理事務所の広さは、展示・案内部分、学芸員およびスタッフの詰所、道具置き場を想定し、ユニットハウス8坪(25㎡)程度とする。
- ・整備後は学芸員、作業スタッフを配置し、来園者への解説・案内及び史跡公園内の日常 的な維持管理を行う。
- ・トイレは、案内管理事務所と併設し、景観に配慮した外観とする。

④ 葺石の展示

発掘調査の際に出土した葺石は墳丘周りの 10 箇所に集積され、ブルーシートが掛けられた状態であり、景観を阻害している。

葺石は遺物認定を受けていないが、有効活用の検討が必要である。

- ・葺石の一部を種別分けし (チャート9:河原石0.7:砂岩板石0.3)、実際に使用されていた種類別比率に応じた量を広場の縁部に展示し、説明表示を行う。
- ・残りの葺石については、墳丘の北くびれ部の埋め戻し、および前方部南コーナーの修復 事業の埋め戻しに利用し、記録を残すものとする。

第3節 史跡東之宮古墳実施設計の概要

平成22年(2010)年度に策定した『史跡東之宮古墳整備基本計画』、平成27(2015)年度に実施した史跡東之宮古墳整備基本設計をもとに、平成28(2016)年度に史跡東之宮古墳整備 実施設計を実施した。実施設計では、実施設計図書の作成を行うとともに基本設計の一部見直し を行った。以下に基本設計から見直しを行った内容をまとめる。

(1) 樹木管理計画

a) 御嶽社周辺

御嶽社周辺については、整備しないものとする。

b) 進入路(丸山側)

主要進入路を成田山側からの進入路とすることから、丸山側進入路の樹木伐採・剪定を実施しないものとする。

(2) サイン計画

- a)整備内容
 - ① 史跡指定地内
 - ・ 既設解説板の内容修正、古墳の南北広場に新たに解説板を各1基計2基設置する。
 - ② 誘導標
 - ・成田山側進入路と丸山側進入路の交差部に新たに1基設置する。
 - ③ 総合案内板
 - ・成田山進入路入口部に新たに設置する。
 - ④ 東之宮古墳学習システム 現地マーカー
 - ・ 古墳周辺に 6 箇所設置する。

(3) 造成計画

- a) 成田山側進入路
 - ・成田山側進入路を見学者の主要アクセス道とする。
 - ・盛土に伴う法面勾配は 1:2.0 以下、切土に伴う法面勾配は 1:0.7 以下とする。
 - ・切土面はチャートの岩盤であり、崩落の恐れがないため切通とする。

(4)舗装・階段計画

- a)整備方法
 - ① 成田山側進入路
 - ・成田山側進入路を主要アクセス道として整備する。
 - ・名勝木曽川、自然公園法第2種特別区域に指定されているため、整備後の景観に配慮し、 通常のアスファルト舗装ではなく、景観舗装(猿投石)とする。
 - ② 枕木階段(丸山側進入路)

・古墳の主要アプローチは成田山側進入路とすることから、丸山側進入路は来園者の安全 性と歩行性を確保するために枕木部分の修理にとどめる。

(5)排水計画

a) 成田山側進入路

- ・成田山側進入路を遊歩道整備するにあたり、山側にコンクリート側溝、道中横断溝を設置する。
- ・集水した雨水は、麓から北側道路に接続する。

b) 枕木階段

・枕木部分の修理にとどめることから、新たにコンクリート側溝を設置しない。

c)登山道

・地山を登る登山道については、新たに排水施設を設置しない。

(6) 施設計画

a) ベンチ

・視点場等、眺望を楽しめる箇所(南北広場)に各1基計2基ベンチを設置する。

b) 案内管理事務所・トイレ

・来園者への解説・案内を行うための案内管理事務所設置を検討したが、設置場所また予 算の兼ね合いで断念した。また、トイレについては、水道が近隣まで敷設されておらず、 かつ山の上に位置することから工事費用が膨大になるため、新たに設置しないものとす る。

c) 葺石の展示

- ・葺石の一部を種別分けし (チャート9:河原石0.7:砂岩板石0.3)、実際に使用されていた種類別比率に応じた量を広場の縁部に展示し、説明表示する。
- ・残りの葺石については、墳丘の北くびれ部の埋め戻し、および前方部西コーナーの修復 事業の埋め戻しに利用し、記録を残すものとする。



[図 3-1] 史跡東之宮古墳整備実施設計イメージ

第IV章 史跡整備工事

第1節 史跡整備工事の概要

(1)整備事業費

東之宮古墳の整備事業費を以下に示す。

[表 4-1] 整備事業費 [単位:円]

	T. Dan turk	7 Dec 444	77 D 00 444	A 4 L L.	A 5- 0 5-4		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度		
■収入の部							
国庫補助金	2,820,000	10,631,000	20,350,000	7,739,000	11,439,000		
県費補助金	0	0	0	0	0		
市費負担	7,073,000	16,051,000	37,784,000	15,241,000	19,295,000		
■支出の部							
事業費	9,893,000	26,682,000	58,134,000	22,980,000	30,734,000		

(2) 史跡整備工事の一覧

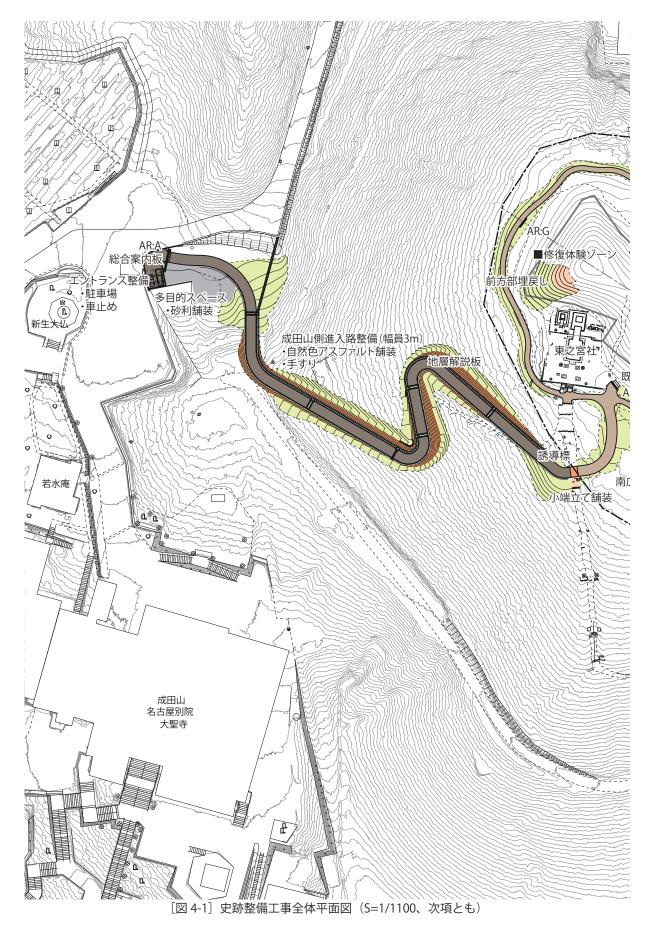
東之宮古墳の史跡整備工事は平成28年度から令和2年度にかけて実施した。 以下に各工事の期間及び請負者を示す。

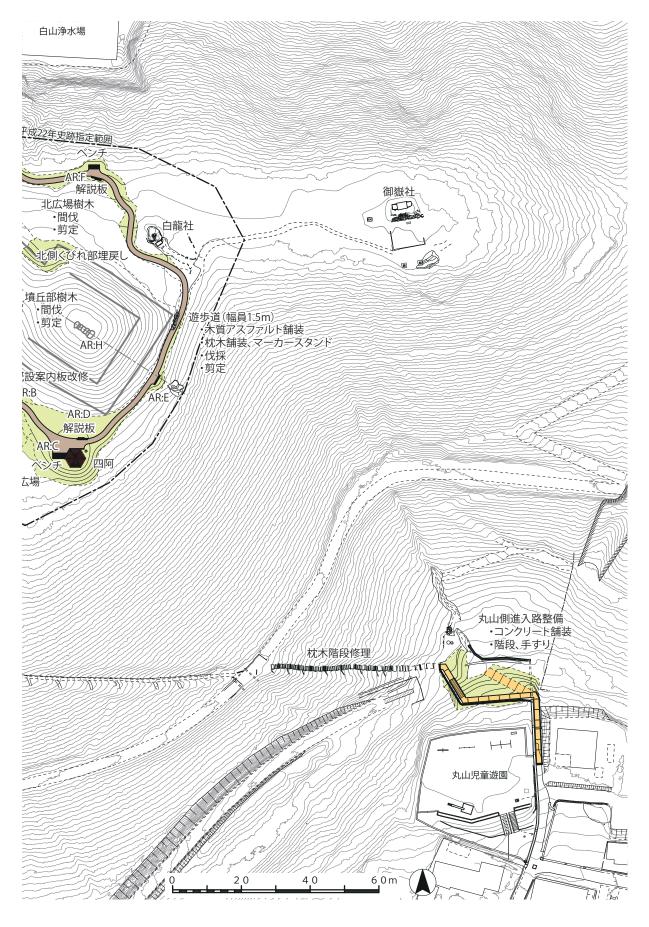
[表 4-2] 史跡整備工事の一覧

「我では、大切を開工事が、見									
年度	工事名称	期間	施工	請負額	工事監理				
平成 28 年度	史跡東之宮古墳支障木伐採工事	平成 29 年 3 月 3 日~ 平成 29 年 3 月 27 日	有限会社 芳葉園土木		株式会社環境事業 計画研究所				
	史跡東之宮古墳整備工事(史跡指	平成 29 年 12 月 10 日~	株式会社	4,950,720円					
平成 29	定地内)	平成 30 年 3 月 23 日	アサイ建設		計画研究所				
年度	東之宮古墳進入路整備工事	平成 29 年 12 月 18 日~	犬山建設	12,979,440	株式会社環境事業				
		平成 30 年 3 月 23 日	株式会社	円	計画研究所				
	史跡東之宮古墳整備工事	平成 30 年 9 月 25 日~	株式会社	10,277,280	株式会社環境事業				
		平成 31 年 3 月 8 日	アサイ建設	円	計画研究所				
平成 30 年度	史跡東之宮古墳整備工事付帯工事	平成 31 年 1 月 25 日~ 平成 31 年 3 月 8 日	株式会社 アサイ建設	497,880円	株式会社環境事業 計画研究所				
	東之宮古墳進入路整備工事	平成30年8月1日~ 平成31年3月27日	犬山建設 株式会社	36,488,880	株式会社環境事業 計画研究所				
令和元年	史跡東之宮古墳整備工事(史跡指 定地内)	令和元年 10 月 29 日~ 令和 2 年 3 月 6 日	犬山建設 株式会社	11,039,600					
度	跡東之宮古墳整備工事(史跡指定 地外)	令和2年1月10日~ 令和2年2月28日	犬山建設 株式会社	1,141,800円	株式会社環境事業 計画研究所				
令和2年	史跡東之宮古墳整備工事(史跡指 定地内)	令和2年10月8日~ 令和3年2月26日	小島施設 株式会社	17,050,000円	株式会社環境事業 計画研究所				
度	史跡東之宮古墳整備工事(史跡指 定地外)	令和2年 月 日~ 令和3年2月 日			株式会社環境事業 計画研究所				

(3) 史跡整備工事全体平面図

東之宮古墳の史跡整備工事の全体図を次項に示す。

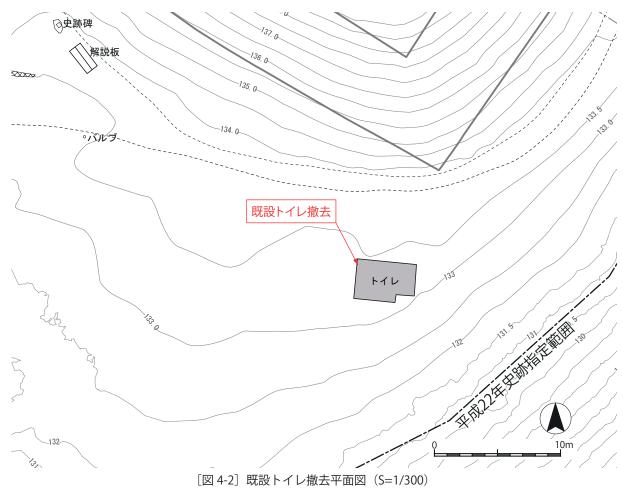




第2節 準備工

(1) 既設トイレ撤去

墳丘南側に残存していた既設のトイレは老朽化及び破損したまま使用されておらず、整備の 支障となるため、撤去を行った。





[写 4-1]既設トイレ撤去 - 施工前

[写 4-2]既設トイレ撤去 - 撤去完了

第3節 史跡東之宮古墳埋戻し

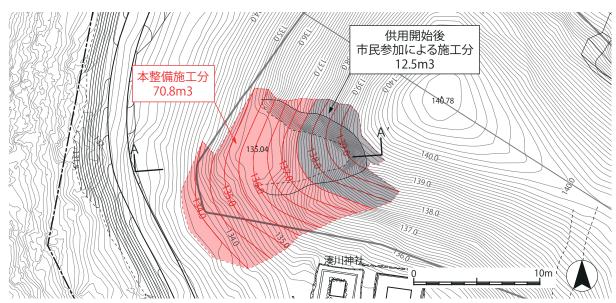
(1) 前方部埋戻し

東之宮古墳の前方部南側コーナーは、土取りにより墳丘が一部崩壊している部分があり、第3次調査(平成19(2007)年)では形状を確認した。調査の後には、土のうを敷き詰め、ビニールシートをかぶせて遺構の保護を図ってきたが、今回、恒久的な遺構の保護を図るために、一部を残した上で、埋戻しを行うこととした。

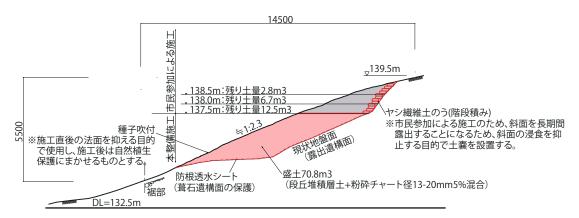
埋戻しにあたり、ビニールシート及び土のうを撤去し、遺構面の保護と修復開始箇所がわかるよう防根透水シートを敷き、現場発生の粉砕チャートと山土を混合した土 70.8㎡で埋戻し、叩きしめた。埋戻後の墳丘の成形については、反対側の前方部北側コーナーと同様に周辺地形となじむよう自然な起伏を付け、現況の墳丘の形状に合わせるものとした。その後に、表土の安定を図るために、種子吹付を行った。

一部埋戻しを行っていない箇所は、市民参加のイベントとして、東之宮古墳がつくられた当時と同様の方法で修復する事業「土あげ祭」により、令和3年度から令和7年度の5年間で修復を行う計画である。イベント期間中は、露出した墳丘崩壊面をヤシ繊維土のうで保護し、盛土修復の際は土のうのうえから盛土を行うこととしている。

※墳丘を構築する土は、過去の発掘調査成果から、チャートの細片を多く含む土であることがわかっている。この土は人為的に混ぜられている可能性がある。



[図 4-3] 前方部埋戻し平面図 (S=1/300)



[図 4-4]前方部埋戻し A-A' 断面図(S=1/200)



[写 4-3] 前方部埋戻し施工前



[写 4-4] 前方部埋戻し - 既設土のう撤去完了



[写 4-5] 前方部埋戻し - 防根透水シート敷設



[写 4-6] 前方部埋戻し - 盛土完了



[写 4-7] 前方部埋戻し - ヤシ繊維土のう保護



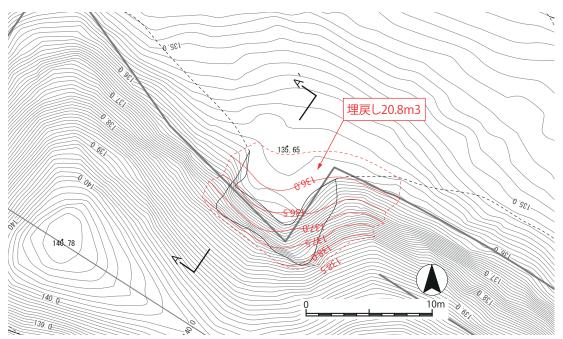
[写 4-8] 前方部埋戻し - 種子吹付完了

(2) 北側くびれ部埋戻し

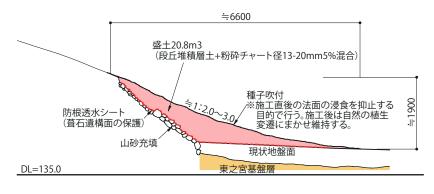
東之宮古墳の北側くびれ部は、第2次調査(平成18(2006)年)に本格的な調査を実施し、 くびれ部の葺石が非常に良好な状態で発見された。調査後には、今後の整備による利活用を考 え、埋戻しはせず、土のうを敷き詰め、ビニールシートを敷き一時的な保護措置を行った。そ の後、史跡整備事業に関する協議の中で、恒久的な保護を行うために、埋め戻すことが決定した。

埋戻しにあたっては、ビニールシート及び土のうを撤去し、遺構面の保護と修復箇所のはじまりがわかるよう防根透水シートを敷き、現場発生の粉砕チャートと山土を混合した土 20.8 ㎡で埋戻し、叩きしめた。埋戻後の墳丘の成形については、、調査前の形状に復すものとし、反対側のくびれ部と同様に周辺地形となじむよう自然な起伏を付けて成形した。その後に、表土の安定を図るために、種子吹付を行った。

※墳丘を構築する土は、過去の発掘調査成果から、チャートの細片を多く含む土であることがわかっている。この土は人為的に混ぜられている可能性がある。



[図 4-5] 北側くびれ部埋戻し平面図 (S=1/300)



[図 4-6] 北側くびれ部埋戻し A-A' 断面図 (S=1/100)

第Ⅳ章 史跡整備工事



[写 4-9] 北側くびれ部埋戻し - 施工前



[写 4-10] 北側くびれ部埋戻し- 既設土のう撤去完了



[写 4-11] 北側くびれ部埋戻し - 防根透水シート敷設



[写 4-12]北側くびれ部埋戻し - 盛土完了



[写 4-13] 北側くびれ部埋戻し-種子吹付完了

第4節 樹木整理工事

東之宮古墳周辺は、コナラ、アベマキを中心とした雑木林になっており、アカマツが広域的に自 生している。墳丘部においては、ヒノキが多く分布しており、樹木同士がかなり密集している。こ のような現状を考慮し、次の(1)~(3)を実施した。

(1) 枯木伐採

松くい虫により枯れてしまったアカマツなどの枯損木を○○本伐採した。伐採にあたっては、 可能な限り地際で切り、景観を考慮し面取りを行った。

(2) 支障木伐採

東之宮古墳の林床は局所的にヒノキが密集しており、一部成長の悪い個体が見られる。成長 の悪い個体については、今後、木々同士の成長競争に負けて枯死してしまう恐れがある。その ため、樹林環境の適切化を図るために、成長の悪い個体を中心に○○本伐採(間伐)を行った。 また、東之宮古墳周辺の遊歩道整備にあたり支障がある樹木を○○本伐採した。伐採にあたっ ては、可能な限り地際で切り、景観を考慮し面取りを行った。



[写 4-14] 樹木伐採 - 施工前(後方部南斜面)



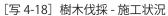
[写 4-15] 樹木伐採 - 施工後(後方部南斜面)



[写 4-16] 樹木伐採 - 施工前(墳頂から南広場を望む) 「写 4-17] 樹木伐採 - 施工後(墳頂から南広場を望む)

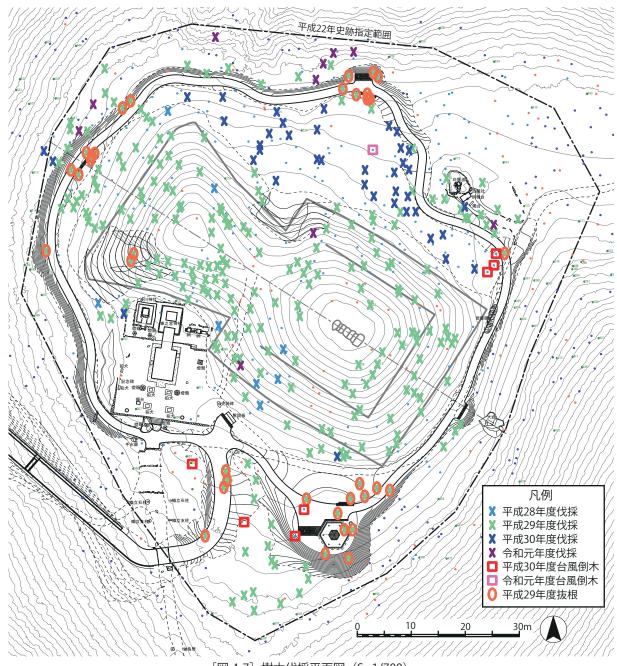








[写 4-19] 樹木伐採 - 切り株面取り



[図 4-7] 樹木伐採平面図(S=1/700)

(3) 樹木剪定

東之宮古墳周辺の林床は局所的に密集しており、個々の樹木全体に日光があたっていない。 現状では、枝葉のバランスが悪いことから、枝葉のバランスを整えるよう剪定を行った。また、 枝葉が個体の上層部のみ見られる樹木については、重心が高く、台風による倒木の恐れがある ため、全体的に透かし、軽量化を図り、重心を下げるよう剪定を行った。この他にも古墳周辺 の遊歩道を通行する方の安全を図るため、枯れ枝の剪定を行った。



[写 4-20] 樹木剪定 - 施工前



[写 4-21] 樹木剪定 - 施工後



[写 4-22] 樹木剪定 - 施工状況



[写 4-23] 樹木剪定 - 透かし状況

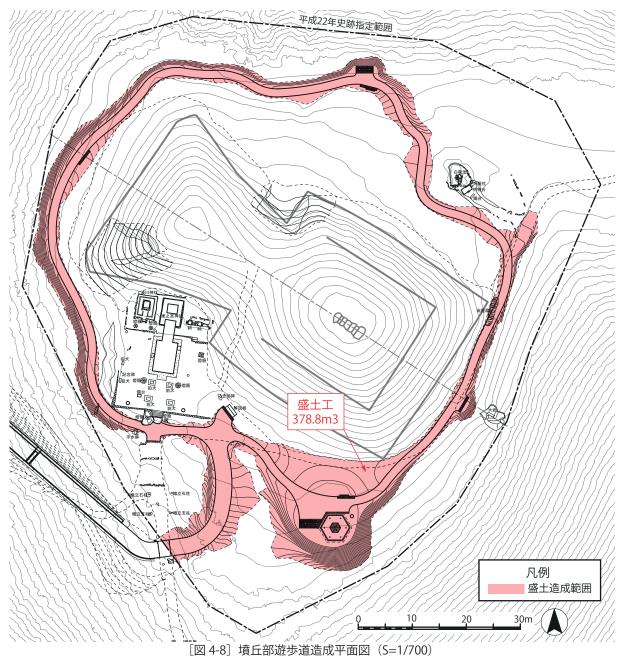
第5節 造成工事

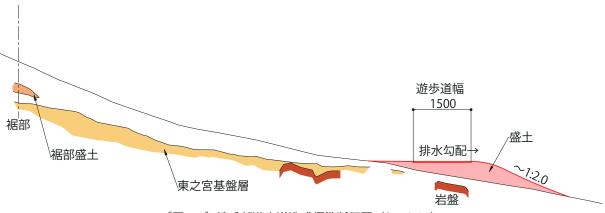
(1) 東之宮古墳遊歩道及び広場整備

東之宮古墳は史跡指定地内であり、遊歩道整備にあたっては、遺構の保護の観点から盛土による整備を行うこととした。遊歩道の形状は、見学者が墳丘の裾部上を通過している現状を鑑み、見学者とのゾーニングを図るため墳丘から距離をとるようにした。また、北側及び南側広場については、古墳全体を見渡せるような形状とした。遊歩道については、谷側に自由勾配をとり、法面勾配はとし、整備後の法面の表土流出から守るため国産種による種子吹付を行った。

広場については、原則現況地盤のままとし、解説板やベンチを設置する広場への盛土による 造成を行う。

なお、盛土に利用した土は(2)成田山側進入路造成により発生した土を利用した。





[図 4-9] 墳丘部遊歩道造成標準断面図(S=1/100)



[写 4-24] 遊歩道造成 - 施工前



[写 4-25] 遊歩道造成 - 盛土材料(指定地外工事残土)



[写 4-26] 遊歩道造成 - 盛土工完了



[写 4-27] 遊歩道造成 - 種子吹付完了·法面勾配

(2) 成田山側進入路

東之宮古墳への進入路として成田山側からのアクセスとして遊歩道(スロープ)整備を行うため、入口部分を盛土、以降を切土による造成を行った。切土の法面は、事前のボーリング調査によりチャートの岩盤であることが判明したことから、法面勾配を1:0.7 とした。

(3) 丸山進入路再整備

丸山進入路(市道)の入口部分が公図と現況が異なり、一部民地を通っている状況であったため、付替え工事を行うこととした。付け替え工事にあたっては、高低差をカバーするために切土による造成を行った。法面勾配は1:2.0 とし、整備後の法面の表土流出から守るため国産種による種子吹付を行った。

第6節 環境整備工事

(1) 東之宮古墳遊歩道及び広場整備

東之宮古墳周辺の遊歩道については、歩行環境の向上と、古墳と遊歩道の境界を明確にする ためにアスファルト舗装を行うこととした。アスファルト舗装については、豊かな自然が残る 東之宮古墳の景観を考慮し、木質アスファルト舗装を取り入れることとした。なお、木質アス ファルトに使用する骨材は現場発生の樹木をチップにしたものを利用することとした。

(2) 成田山側進入路

成田山側進入路については、現況が山路であることから路面状況が悪く、また、通路幅が狭いことから人のすれ違いが困難な状況であった。そのため、スロープによる進入路整備を行うこととした。進入路整備にあたっては、入口部分が名勝木曽川に指定されており、また、全域が飛騨木曽川国定公園に指定されていることから、景観に配慮した景観舗装を行うこととした。景観舗装に使用した骨材は、強度が高く、かつ、自然に馴染む色彩とするために「猿投石」を使用した。

スロープ整備実施に伴い、入口部分にステンレス製の車止めを3基設置した。また、整備した遊歩道は斜度が一部20%を超える箇所があることから、歩行者の安全を考え、片側に手すりを設置した。

(3) 丸山進入路再整備

丸山進入路再整備では、入口部分の再舗装、公図と現況のずれを解消するために造成した箇所の舗装を行った。舗装にあたっては、コンクリート舗装とし、高低差を解消するためにコンクリート階段を設置した。

また、階段には手すりを設置した。

第7節 学習施設等設置工事

(1) 解説板

当初、既設の解説板のみとする計画であったが、今回の整備事業の中では東之宮古墳について学習するためのガイダンス施設を整備しないこととしたため、見学者が学習するための解説板を新たに設置することとした。設置解説板の説明内容はフルカラーとし、意匠は東之宮古墳のテーマカラーである「えんじ色(チャートの葺石の色)」と東之宮古墳から出土した「人物禽獣文鏡の模様」を取り入れた。また、板面の右上には東之宮古墳を連想させる前方後方墳型の掘り込みを行った。解説文については、日本語による表示を行った。

なお、解説板は遺構保護の観点から盛土による造成範囲内において設置した。

a) 総合案内板

成田山側進入路整備実施に伴い新たに入口に総合案内板を設置することとした。

総合案内板はステンレス製の枠にアルミ製の板面とした。板面は見学者が読みやすいよう 傾斜をつけて設置した。説明内容については、東之宮古墳の簡単な紹介や現在地や周辺の状 況がわかるパース図を記載した。

b) 南側広場解説板

東之宮古墳南側の広場に解説板を設置した。案内板はステンレス製の枠にアルミ製の板面 とした。板面は見学者が読みやすいよう傾斜をつけて設置した。説明内容については、東之 宮古墳の基礎情報と図面を記載した。

c) 北側広場解説板

東之宮古墳北側の広場に解説板を設置した。案内板はステンレス製の枠にアルミ製の板面 とした。板面は見学者が読みやすいよう傾斜をつけて設置した。説明内容については、副葬 品の出土状況がわかる図面や副葬品の写真を掲載した。なお、副葬品のうち、11面の銅鏡 の写真については、見学者がわかりやすいよう原寸大の表示とした。

d) 既設修繕解説板

東之宮古墳の史跡標柱(石製、昭和〇〇年設置)の横に東之宮古墳の基礎情報を文章で説明する解説板(昭和〇〇年製作)を設置していたが、平成〇〇年〇月〇日に発生した台風〇〇号により土台を残し上物が倒壊した。残された土台を利用し、従来の情報を見学者に提供するために、解説板の修繕を行うこととした。当初設置してあった解説板は、神社に近接することから周辺景観にあった木製の解説板を設置していたが、屋根が重く、風の影響を受けやすい形状であったため、軽量化を図るため修繕後の解説板はステンレス製の解説板とした。なお、修繕後の解説板の形状は、当初の意匠に近づけるよう屋根付きのものとした。説明内容については、もともと使用していた情報を最新版の内容に更新し、一部図面を掲載した。

(2) 誘導等の設置

テンレス製の枠にアルミ製の板面とした。板面は見学者が読みやすいよう傾斜をつけて設置 した。誘導標は成田山側進入路と丸山側進入路の交差部に設置し、それぞれ「東之宮古墳」「東 之宮社」「成田山方面」「丸山方面」を示した。

(3) マーカーの設置

令和元年度に開発した東之宮古墳を現地で紹介するスマートフォン・タブレット用アプリケーション「東之宮古墳たび」で使用する、現地コンテンツのマーカーを設置した。マーカーは枕木の土台にアルミ板を貼り、その上にマーカーを取り付けた。

第8節 管理施設等設置工事

(1) ベンチ設置工

東之宮古墳には見学者が利用するベンチが設置されていないことから、古墳の北側及び南側の古墳全体を見渡す場所にそれぞれ1基ずつベンチを設置した。ベンチについては、石製(御影石)の土台にヒノキ製の座部とした。土台については、角を取り、柔らかい仕上がりとした。座部のヒノキについては腐食防止の薬剤を塗布したものを利用し、接合部からの腐食を防止するために接合部を裏側とした。

(2)四阿設置工

東之宮古墳南側の広場に見学者が休憩できる四阿を1基設置した。設置した四阿は、周囲を 見渡せるよう六角形型のものとした。本体はヒノキで組み上げ、屋根はガルバリウム鋼板とし た。屋根の色彩については、東之宮古墳のテーマカラーである「えんじ色(チャートの葺石の 色)」とした。四阿内部には、同じく六角形型のベンチを設置した。

第V章 史跡活用

第1節 史跡の活用

(1)東之宮古墳パンフレットの作成

史跡東之宮古墳整備事業実施に伴い、東之宮古墳を紹介するパンフレットを作成した。



[図 5-1]東之宮古墳パンフレット(外面)



[図 5-2] 東之宮古墳パンフレット(内面)

(2) 普及啓発事業の実施

史跡東之宮古墳整備事業実施に伴い、東 之宮古墳の知名度向上と、史跡整備の機運 を高めるために普及啓発事業を平成26年 度から実施している。普及啓発事業では、 講演会やワークショップ、散策ツアー、東 之宮古墳から出土した副葬品(京都国立博 物館蔵)を学習する講座を実施した。

なお、史跡整備完了後に東之宮古墳の前 方部西側コーナーを市民参加によるイベン [写 5-1] 土あげ祭試行 (2017.9.24)



トで修復する事業「土あげ祭」を実施するために、平成28年度、平成29年度、平成30年度、 令和元年度、令和2年度に試行イベントを実施した。令和3年度から令和7年度までの5カ年 で「土あげ祭」により修復を完了させる計画である。

(3)「東之宮古墳たび」の開発

史跡東之宮古墳整備事業では、ガイダンス施設を建設しない計画であり、現地において古墳 を学習するための施設は解説板のみとなる。そのため、現地での学習機能向上を図るととも に、東之宮古墳の魅力を発信するためにAR(拡張現実)等の技術を活用したスマートフォ ン・タブレット用のアプリケーション「東之宮古墳たび」を令和元年度(2019)に開発し、 Googleplay、appstore にリリースした。

「東之宮古墳たび」では、東之宮古墳の基礎情報や、見どころ、過去に実施した東之宮古墳 の発掘調査成果などを写真や動画、文章で学習することができる。また、アプリの読取り機能 で現地に設置したマーカー(QRコード)を読み込むことで「竪穴式石槨」や「三角縁神獣鏡 をはじめとする東之宮古墳出土銅鏡」の三次元データを見ることができる。



[図 5-3] アプリ内動画コンテンツキャプチャ



[図 5-4]「東之宮古墳たび」パンフレット(外面)



[図 5-5]「東之宮古墳たび」パンフレット(内面)

第VI章 まとめ

史跡東之宮古墳整備報告書

令和3年3月 発行

発 行 犬山市教育委員会歴史まちづくり課 〒 484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地 電話 (0568)44-0354 FAX (0568)44-0372

章	節	細節	頁	主な内容
表紙				タイトル: 史跡東之宮古墳整備報告書 タイトル写真: 東之宮古墳ドローン撮影写真 等 発行日: 2021年3月 発行者: 犬山市教育委員会
写真				整備前•整備後写真 数点
序文				
目次				
		(1) 位置	1	
	第1節 位置と環境	(2)自然環境	2~3	a)地形概要 b)地質概要 c)気象 d)植生 ※史跡東之宮古墳保存活用計画から抜粋
第Ⅰ章 史跡東之宮古墳の概要		(3)社会環境	4	a)土地利用 b)法規制 ※史跡東之宮古墳保存活用計画から抜粋
	第2節 史跡の指定概要		5~6	名称、所在地、指定年月日、指定理由等を記載 ※『月間 文化財』より抜粋
	第3節 発掘調査概要	(1)調査経過	7	過去の7回の調査状況
	おりまり 光道神画域女	(2) 東之宮古墳の特徴	7~8	※史跡東之宮古墳保存活用計画より
	第1節 史跡整備の目的	(1) 史跡整備の目的	9	※史跡東之宮古墳保存活用計画より
		(1)基本理念	9	
第Ⅱ章 史跡東之宮古墳整備事業の概要	第2節 史跡整備事業の理念と方針	(2)基本方針	9~10	a) 遺跡の保存 b) 樹木管理計画 c) 東之宮古墳学習システムの導入 d) サイン計画 e) 周辺施設とのネットワーク ※史跡東之宮古墳保存活用計画、史跡東之宮古墳整備基本計画より
		(1)委員会の構成	11	平成22年~令和2年までの委員構成
	第3節 史跡東之宮古墳整備委員会	<u> </u>		平成22年~令和2年までの協議内容を記載
	第4節 史跡整備の経過		13	これまでの調査及び整備状況を記載

1

章	節	細節	頁	主な内容
	第1節 史跡東之宮古墳整備基本計画の概要	(1)整備計画	14~16	a) 遺構の保存・修理に関する計画 b) 遺構の表現に関する計画 c) AR技術による可視化 d) 造成計画 e) 主要施設整備計画 f) 樹木管理に関する計画 g) サイン計画 h) 周辺施設との連携に関する計画 ※整備基本計画より抜粋
		(1) 遺構の保存と修理	17	a) 墳丘の修復 b) 墳丘修復事業の概要 c) 墳丘修復方法 d) 墳丘の土砂流出防止 e) 修復後の利活用 ※整備基本設計より抜粋
		(2)樹木管理計画	17~18	a) 樹木管理計画の概要 b) 木管理方法 c) 保存僕 ※整備基本設計より抜粋
		(3) サイン計画	18	a)史跡指定地内 b)誘導標 ※整備基本設計より抜粋
	第2節 史跡東之宮古墳整備基本設計の概要 (4) 東之宮古墳学習システム 18~1	18~19	※整備基本設計より抜粋	
第Ⅲ章 整備基本計画、基本設計、実施設計の概要		(5) 造成計画	19	a) 造成計画概要 b) 造成計画 c) 課題 ※整備基本設計より抜粋
		(6) 舗装・階段計画	19~20	a)整備概要 b)整備方法 ※整備基本設計より抜粋
		(7) 排水計画	21	a) 整備内容 ※整備基本設計より抜粋
		(8) 施設計画	21~22	a) 整備内容 ※整備基本設計より抜粋
		(1)樹木管理計画	23	a)御嶽社周辺 b)進入路(丸山側) ※整備基本設計より抜粋
		(2) サイン計画	23	a) 整備内容 ※整備基本設計より抜粋
		(3) 造成計画	23	a) 成田山側進入路 ※整備基本設計より抜粋
	第3節 史跡東之宮古墳実施設計の概要	(4) 舗装・階段計画	23~24	a) 整備方法 ※整備基本設計より抜粋
			24	a) 成田山側進入路 b) 枕木階段 c) 登山道 ※整備基本設計より抜粋
		(6) 施設計画	24	a) ベンチ b) 案内管理事務所・事務所 c) 葺石の展示 ※整備基本設計より抜粋

2

章	節	細節	頁	主な内容
		(1)整備事業費	26	平成28年度~令和2年度 史跡整備工事費用を記載
	第1節 史跡整備工事の概要	(2) 史跡整備工事の一覧	26	平成28年度~令和2年度 史跡整備工事内訳を記載
		(3) 史跡整備工事全体平面図	27~29	
	第2節 準備工	(1)既設トイレ撤去	30	平成30年度工事
	第2節 中跡市 プロナザ田戸し	(1)前方部埋戻し	31~32	平成30年度工事
	第3節・史跡東之宮古墳埋戻し	(2) 北側くびれ部埋戻し	33~34	平成30年度工事
		(1)枯木伐採	35	平成28年度~令和元年度工事
	第4節 樹木整理工事	(2)支障木伐採	35~36	平成29年度~令和元年度工事
		(3)樹木剪定	37	令和元年度~令和2年度工事
第Ⅳ章 史跡整備工事		(1) 東之宮古墳遊歩道及び広場整備	38~39	平成30年度工事
	第5節 造成工事	(2)成田山側進入路	40	平成29年度~平成30年度工事
		(3)丸山進入路整備	41	平成30年度工事
		(1) 東之宮古墳遊歩道及び広場整備	42	令和2年度工事
	第6節 環境整備工事	6節 環境整備工事 (2) 成田山側進入路 42	42	平成29年度~平成30年度工事
		(3)丸山進入路再整備	42	平成30年度工事
		(1)解説板	43	平成30年度、令和2年度工事
	第7節 学習施設等設置工事	(2) 誘導等の設置	44	平成30年度工事
		(3) マーカーの設置	44	令和2年度工事
		(1)ベンチ設置工	45	令和元年度工事
	第8節 管理施設等設置工事	(2)四阿設置工	45	令和元年度工事
		(1)東之宮古墳パンフレットの作成	46	
第V章 史跡活用	第1節 史跡の活用	(2) 普及啓発事業の実施	47	
		(3)「東之宮古墳たび」の開発	47~48	
第VI章 まとめ			49	

令和2年度

		10月			11月			12月		
石 你	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
整備工事(指定地内)	契約			委員会による現地確認	樹木剪定	樹木剪定	樹木剪定 路盤整正 解説板設置	路盤整正枕木舗装	路盤整正枕木舗装	
整備工事 (指定地外)							契約	工事	工事	
整備委員会				11/9 委員会②						
オープニング				オープニング事業検討	オープニング事業検討	オープニング事業検討	オープニング事業検討	オープニング事業検討	オープニング事業検討	
普及啓発								12/19 冬至見学会		
整備報告書	執筆	執筆	執筆	中間確認	修正	修正	事前確認	事前確認	事前確認	
地権者				神社修繕工事	神社修繕工事	神社修繕工事	神社修繕工事	神社修繕工事	神社修繕工事	
清掃	第 3 回									

名称		1 月			2 月				
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
整備工事(指定地内)	路盤整正枕木舗装	木質AS舗装	木質AS舗装	小端立舗装	解説板板面設置	工事完了			
整備工事 (指定地外)	工事	工事	工事	工事	工事	工事完了			
整備委員会			委員会③						
オープニング								3/13or3/14 オープニングイベント	
普及啓発								3/13or3/14 土あげ祭試行	
整備報告書	執筆	執筆	委員会最終確認	修正	修正	入稿	発刊	郵送	郵送
地権者	神社修繕工事	神社修繕工事	神社修繕工事						
清掃						第 4 回			